

# 四 半 期 報 告 書

(第139期第2四半期)

住 友 信 託 銀 行 株 式 會 社

E03627

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	5
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	6
2 【事業等のリスク】 .....	6
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	7
第3 【設備の状況】 .....	25
第4 【提出会社の状況】 .....	26
1 【株式等の状況】 .....	26
2 【株価の推移】 .....	33
3 【役員の状況】 .....	33
第5 【経理の状況】 .....	34
1 【中間連結財務諸表】 .....	35
2 【その他】 .....	107
3 【中間財務諸表】 .....	108
4 【その他】 .....	140
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	142

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月27日

【四半期会計期間】 第139期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 住友信託銀行株式会社

【英訳名】 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 常 陰 均

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 06(6220)2121 (大代表)

【事務連絡者氏名】 本店総括部主任調査役 垣 内 義 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(3286)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部主任調査役 藤 田 耕 司

【縦覧に供する場所】 当社東京営業部  
(東京都中央区八重洲二丁目3番1号)

当社神戸支店  
(神戸府中央区御幸通八丁目1番6号)

当社横浜支店  
(横浜市西区南幸一丁目14番10号)

当社名古屋支店  
(名古屋市中区栄四丁目1番1号)

当社千葉支店  
(千葉府中央区富士見一丁目1番15号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結 会計期間	平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	522,198	499,270	423,964	1,095,650	1,062,122
うち連結信託報酬	百万円	36,737	36,379	26,258	74,628	64,448
連結経常利益	百万円	61,371	54,773	33,458	136,985	29,609
連結中間純利益	百万円	37,718	28,323	19,276	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	82,344	7,946
連結純資産額	百万円	1,393,547	1,352,683	1,417,753	1,280,954	1,264,052
連結総資産額	百万円	22,059,389	20,919,895	21,084,784	22,180,734	21,330,132
1株当たり純資産額	円	706.27	616.41	597.76	639.75	521.85
1株当たり中間純利益金額	円	22.52	16.91	11.30	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	49.17	4.74
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	22.52	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	49.17	—
自己資本比率	%	5.3	4.9	5.2	4.8	4.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	865,526	555,527	180,273	△153,759	386,982
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△889,267	△779,658	476,779	184,510	△716,975
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	52,336	49,105	△10,511	14,559	154,739
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	472,925	309,868	953,875	487,255	304,631
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,632 [2,632]	9,842 [2,728]	9,993 [2,491]	9,825 [2,637]	9,965 [2,658]
信託財産額	百万円	83,643,053	87,393,741	81,872,644	90,534,098	82,770,968

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成20年度以降の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第137期中	第138期中	第139期中	第137期	第138期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	316,824	299,552	245,556	682,644	676,156
うち信託報酬	百万円	36,750	36,379	26,336	74,641	64,478
経常利益	百万円	42,819	47,541	31,183	103,928	37,973
中間純利益	百万円	31,951	30,399	19,322	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	69,924	38,936
資本金	百万円	287,537	287,537	342,037	287,537	287,537
発行済株式総数	千株					
普通株式		1,675,128	1,675,128	1,675,128	1,675,128	1,675,128
優先株式		—	—	109,000	—	—
純資産額	百万円	1,134,570	985,967	1,095,090	1,019,800	863,145
総資産額	百万円	21,354,076	20,323,157	20,366,911	21,513,246	20,735,842
預金残高	百万円	11,321,679	11,759,155	12,300,670	11,810,218	11,906,026
貸出金残高	百万円	10,898,212	11,086,798	11,472,216	11,033,244	11,488,687
有価証券残高	百万円	6,403,360	5,483,784	4,728,108	4,891,135	5,091,016
1株当たり中間配当額	円					
普通株式		8.50	8.50	5.00	—	—
優先株式		—	—	3.13	—	—
1株当たり配当額	円					
普通株式		—	—	—	17.00	10.00
優先株式		—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.3	4.8	5.3	4.7	4.1
従業員数	人	5,702	5,917	6,052	5,869	6,026
[外、平均臨時従業員数]		[1,326]	[1,394]	[1,270]	[1,333]	[1,357]
信託財産額	百万円	83,643,053	87,393,741	81,872,644	90,534,098	82,770,968
信託勘定貸出金残高	百万円	557,023	381,818	378,542	447,059	369,126
信託勘定有価証券残高	百万円	11,441,244	7,325,120	319,078	11,508,943	351,435

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

3. 平成20年9月及び平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	9,993 [2,491]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,457人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員52人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	6,052 [1,270]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,273人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員18人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2 【事業等のリスク】

記載すべき重要な事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年7月30日に、日興シティホールディングス株式会社（現シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社。以下、「日興シティホールディングス」という）等と、日興シティホールディングス等が保有する日興アセットマネジメント株式会社（以下「日興アセットマネジメント」という）の株式を、関係当局の許認可等を前提として取得することで合意し、平成21年10月1日付で株式98.55%を取得して子会社といたしました。

当社は、日興アセットマネジメントの経営理念に共鳴し、同社の「アジアにおける最大級の独立系資産運用会社」として上場を目指す方針を支持するとともに、上場後においても戦略的事業パートナーとして、相互の企業価値の更なる向上を目指してまいります。

日興アセットマネジメントの有する国内外の販売ネットワークや、お客様のニーズを的確に捉えた商品の開発力・運用力・営業サポート力と、当社が永年培った資産運用事業ノウハウを活用し、投資営業機能の強化を中心に、グループ全体として、中核事業である資産運用分野を一層強化してまいります。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表」の重要な後発事象をご参照ください。

なお、平成21年11月6日、当社と中央三井トラスト・ホールディングス株式会社は、株主の承認と関係当局の認可等を前提に、両グループの経営統合について基本合意いたしました。

今後両グループは、人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、両グループの強みを融合することで、これまで以上にお客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ、「The Trust Bank」を創り上げることを目指してまいります。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績の状況

###### ①連結損益の状況

当第2四半期連結累計期間における「実質業務純益（注1）」は、市場性関連収益などが好調に推移し増収となる一方で、受託財産の時価下落や不動産仲介取引の減少などの影響によりグループ全体での手数料収入が減少となったことから、前年同期比75億円減益の877億円となりました。

経常利益は、「実質与信関係費用（注2）」の増加に加え、国内株式の減損処理（118億円）等を実施した結果、同213億円減益の334億円となりました。また、中間純利益は、ケイマン金融子会社における永久劣後債買入消却益（94億円）を計上したことにより減益幅が縮小し、同90億円減益の192億円、1株当たり中間純利益は11円30銭となっております。

実質与信関係費用は、国内取引先の財務状況悪化による危険債権の増加に伴い、高率の引当を実施したことを主因として、同162億円増加し、408億円の費用計上となりました。なお、グループ会社の実質与信関係費用は、リース子会社の一部取引先の業況悪化や引当率上昇を主因に81億円を計上しておりますが、前年同期比では60億円の減少となっております。

また、当第2四半期連結会計期間における実質業務純益は451億円、経常利益は166億円、四半期純利益は70億円となりました。

（注1）実質業務純益とは、銀行の実勢ベースの収益力を表す指標として用いられております。

（注2）実質与信関係費用とは、与信関係費用に株式等関係損益や、内外クレジット投資を目的とした有価証券投資に係る費用等、及び持分法による投資損益のうち持分法適用会社の与信関係費用を加えたものであります。

###### ②セグメントの状況

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の経常利益並びに内部取引消去前の経常利益に占める割合は次のとおりであります。事業の種類別セグメントにつきましては、銀行信託事業が312億円（87.9%）、リース事業が30億円（8.6%）、金融関連事業が12億円（3.5%）となりました。また、所在地別セグメントにつきましては、日本が329億円（76.8%）、米州が107億円（25.0%）、欧州が△15億円（△3.7%）、アジア・オセアニアが8億円（1.9%）となりました。

また、当第2四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントにおける経常利益は、銀行信託事業が128億円、リース事業が13億円、金融関連事業が25億円となりました。所在地別セグメントにつきましては、日本が69億円、米州が63億円、欧州が27億円、アジア・オセアニアが6億円となりました。

### ③資産負債の状況

連結総資産は、前年度末比2,453億円減少し期末残高は21兆847億円、連結純資産は、同1,537億円増加し期末残高は1兆4,177億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、同53億円増加し期末残高は11兆2,349億円、有価証券は、同3,534億円減少し期末残高は4兆4,413億円となりました。また、預金は、同4,038億円増加し期末残高は12兆3,128億円となりました。なお、当社の信託財産総額（単体）は、同8,983億円減少し期末残高は81兆8,726億円となりました。

その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、株式が前年度末比931億円、海外クレジット有価証券が同391億円改善したことを主因として、791億円の評価益となりました。

銀行勘定・信託勘定を合わせた金融再生法開示債権（単体）は、危険債権の増加を主因に前年度末比1,927億円増加し3,092億円となり、総与信に対する開示債権比率は2.5%となりました。その他要  
注意先債権は、危険債権への区分見直しや返済等に伴って同2,262億円減少し、6,191億円となりました。

繰延税金資産につきましては、前年度末比754億円減少し期末残高はネット1,323億円の資産計上となっておりま

### ④キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが1,802億円の収入（前年同期比3,752億円の収入減少）、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが4,767億円の収入（同12,564億円の収入増加）、劣後債の買入消却、優先出資証券の償還及び優先株式の発行等の財務活動によるものが105億円の支出（同596億円の支出増加）となり、現金及び現金同等物の期末残高は9,538億円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるものが2,927億円の収入（前年同期比1,827億円の収入減少）、投資活動によるものが3,438億円の収入（同8,667億円の収入増加）、財務活動によるものが430億円の支出（同219億円の支出増加）となりました。

損益の概況（参考）

	平成20年度 第1四半期 連結会計期間 (百万円)	平成20年度 第2四半期 連結会計期間 (百万円)	平成20年度 中間連結 会計期間 (百万円)
粗利益	74,120	119,362	193,483
(実質粗利益)	(74,120)	(119,362)	(193,482)
信託報酬	10,627	25,752	36,379
信託勘定不良債権処理額 ①	—	0	0
貸信合同信託報酬（不良債権処理除き）	2,501	2,748	5,250
その他信託報酬	8,125	23,003	31,128
資金利益	37,074	49,970	87,045
役務取引等利益	17,554	20,779	38,333
特定取引利益	△4,926	△4,347	△9,274
その他業務利益（除く臨時処理分）	13,790	27,208	40,998
経費（除く臨時処理分）	△48,975	△53,385	△102,360
(除くのれん償却)	(△46,843)	(△51,252)	(△98,096)
一般貸倒引当金純繰入額 ②	—	3,443	8,786
不良債権処理額 ③	△1,178	△21,403	△25,573
貸出金償却	△1,073	△3,700	△4,774
個別貸倒引当金純繰入額	—	△17,166	△20,157
債権売却損	△104	△536	△640
株式等関係損益	1,208	△11,413	△10,205
持分法による投資損益	△806	△300	△1,106
その他	△1,909	△6,340	△8,249
経常利益	22,458	29,963	54,773
特別損益	3,191	1,315	2,155
うち 貸倒引当金戻入益 ④	2,351	—	—
うち 償却債権取立益 ⑤	342	353	695
うち 永久劣後債買入消却益	—	—	—
税金等調整前四半期（中間）純利益	25,649	31,279	56,928
法人税、住民税及び事業税	△2,048	△9,463	△11,511
法人税等調整額	△8,637	△4,277	△12,914
少数株主利益	△2,017	△2,162	△4,179
四半期（中間）純利益	12,947	15,375	28,323
与信関係費用（①+②+③+④+⑤）	1,515	△17,605	△16,090
実質与信関係費用	420	△24,939	△24,519
実質業務純益	26,318	68,987	95,306

	平成21年度 第1四半期 連結会計期間 (百万円)	平成21年度 第2四半期 連結会計期間 (百万円)	平成21年度 中間連結 会計期間 (百万円)
粗利益 (実質粗利益)	90,702 (90,702)	93,122 (93,122)	183,824 (183,824)
信託報酬	12,713	13,544	26,258
信託勘定不良債権処理額 ①	—	—	—
貸信合同信託報酬 (不良債権処理除き)	1,714	1,300	3,014
その他信託報酬	10,998	12,244	23,243
資金利益	44,688	42,902	87,591
役務取引等利益	16,062	20,052	36,114
特定取引利益	3,527	6,503	10,030
その他業務利益 (除く臨時処理分)	13,709	10,120	23,830
経費 (除く臨時処理分) (除くのれん償却)	△47,520 (△45,388)	△48,635 (△46,502)	△96,156 (△91,891)
一般貸倒引当金純繰入額 ②	4,722	16,806	21,529
不良債権処理額 ③	△11,625	△43,496	△55,122
貸出金償却	△2,132	△1,438	△3,571
個別貸倒引当金純繰入額	△7,737	△41,492	△49,230
債権売却損	△1,754	△565	△2,319
株式等関係損益	△6,950	466	△6,483
持分法による投資損益	△788	336	△452
その他	△11,747	△1,934	△13,681
経常利益	16,791	16,666	33,458
特別損益	9,418	152	9,570
うち 貸倒引当金戻入益 ④	—	—	—
うち 償却債権取立益 ⑤	46	287	333
うち 永久劣後債買入消却益	9,469	—	9,469
税金等調整前四半期 (中間) 純利益	26,210	16,818	43,028
法人税、住民税及び事業税	△10,285	△3,125	△13,411
法人税等調整額	△112	△2,728	△2,841
少数株主利益	△3,614	△3,884	△7,499
四半期 (中間) 純利益	12,196	7,080	19,276
与信関係費用 (①+②+③+④+⑤)	△6,856	△26,403	△33,259
実質与信関係費用	△14,278	△26,532	△40,810
実質業務純益	42,536	45,194	87,730

- (注) 1. 平成20年度第1四半期連結会計期間は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の純繰入額の合計が取崩超過となったことから、当該取崩額を特別利益に計上しております。
2. 連結の「実質与信関係費用」は、「与信関係費用」に「株式等関係損益」や「その他」に計上された費用のうち、内外クレジット投資を目的とした有価証券 (債券、株式等) 投資に係る費用等及び「持分法による投資損益」のうち持分法適用会社の与信関係費用を加えたものであります。
3. 連結の実質業務純益 = 単体の実質業務純益 + 他の連結会社の経常利益 (臨時要因調整後) + 持分法適用会社の経常利益 (臨時要因調整後) × 持分割合 - 内部取引 (配当等)
4. 金額が損失の項目には△を付しております。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第2四半期連結会計期間	25,752	—	—	25,752
	当第2四半期連結会計期間	13,544	—	—	13,544
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	48,912	1,848	762	49,999
	当第2四半期連結会計期間	36,066	7,239	372	42,933
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	19,001	2,825	1,048	20,779
	当第2四半期連結会計期間	18,852	2,039	838	20,052
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間	△4,405	58	—	△4,347
	当第2四半期連結会計期間	6,436	66	—	6,503
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	25,558	1,331	△548	27,438
	当第2四半期連結会計期間	5,079	3,621	△561	9,261

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用収支は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結会計期間28百万円、当第2四半期連結会計期間30百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間末	11,155,499	710,570	67,199	11,798,870
	当第2四半期連結会計期間末	11,793,644	575,419	56,186	12,312,877
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間末	1,663,528	47,084	33,743	1,676,870
	当第2四半期連結会計期間末	1,887,173	36,446	35,975	1,887,643
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間末	9,184,421	663,474	32,557	9,815,338
	当第2四半期連結会計期間末	9,544,915	538,931	19,326	10,064,521
うちその他	前第2四半期連結会計期間末	307,550	10	899	306,661
	当第2四半期連結会計期間末	361,556	41	884	360,712
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間末	2,207,174	116,871	10,000	2,314,045
	当第2四半期連結会計期間末	1,986,062	95,392	19,400	2,062,055
総合計	前第2四半期連結会計期間末	13,362,673	827,441	77,199	14,112,915
	当第2四半期連結会計期間末	13,779,707	670,812	75,586	14,374,932

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。
3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金
4. 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,656,706	100.00
製造業	1,355,544	14.04
農業	2,635	0.03
林業	200	0.00
漁業	7,339	0.08
鉱業	14,258	0.15
建設業	134,225	1.39
電気・ガス・熱供給・水道業	142,972	1.48
情報通信業	151,539	1.57
運輸業	688,968	7.13
卸売・小売業	921,830	9.55
金融・保険業	1,453,693	15.05
不動産業	1,751,931	18.14
各種サービス業	965,180	9.99
地方公共団体	55,098	0.57
その他	2,011,286	20.83
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,189,316	100.00
政府等	752	0.06
金融機関	61,854	5.20
その他	1,126,708	94.74
合計	10,846,022	—



業種別	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,050,471	100.00
製造業	1,791,037	17.82
農業, 林業	2,432	0.02
漁業	7,091	0.07
鉱業, 採石業, 砂利採取業	13,533	0.13
建設業	104,680	1.04
電気・ガス・熱供給・水道業	156,310	1.55
情報通信業	166,172	1.65
運輸業, 郵便業	751,392	7.48
卸売業, 小売業	944,278	9.40
金融業, 保険業	1,282,217	12.76
不動産業	1,936,391	19.27
物品賃貸業	713,323	7.10
地方公共団体	51,832	0.52
その他	2,129,776	21.19
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,184,435	100.00
政府等	516	0.04
金融機関	60,271	5.09
その他	1,123,647	94.87
合計	11,234,906	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

## (2) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

## ① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	381,818	0.44	378,542	0.46	369,126	0.45
有価証券	7,325,120	8.38	319,078	0.39	351,435	0.42
信託受益権	61,964,219	70.90	63,708,157	77.81	65,304,242	78.90
受託有価証券	440,051	0.50	395,066	0.48	420,212	0.51
金銭債権	9,391,818	10.75	9,808,542	11.98	9,524,281	11.51
有形固定資産	4,396,803	5.03	4,465,727	5.46	4,485,986	5.42
無形固定資産	34,175	0.04	37,714	0.05	37,706	0.04
その他債権	2,596,617	2.97	1,418,253	1.73	1,505,504	1.82
コールローン	4,700	0.01	3,900	0.01	32,700	0.04
銀行勘定貸	644,661	0.74	1,056,013	1.29	547,115	0.66
現金預け金	213,755	0.24	281,646	0.34	192,657	0.23
その他の資産	—	—	1	0.00	—	—
合計	87,393,741	100.00	81,872,644	100.00	82,770,968	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	20,927,526	23.95	12,926,169	15.79	13,679,006	16.53
年金信託	6,510,079	7.45	5,087,975	6.21	5,999,483	7.25
財産形成給付信託	9,107	0.01	9,360	0.01	9,268	0.01
貸付信託	206,543	0.24	123,950	0.15	161,907	0.20
投資信託	22,537,130	25.79	24,240,029	29.61	24,659,872	29.79
金銭信託以外の金銭の信託	2,912,094	3.33	2,384,805	2.91	2,439,777	2.95
有価証券の信託	16,514,452	18.90	18,447,758	22.53	17,200,893	20.78
金銭債権の信託	9,076,530	10.38	9,614,558	11.74	9,271,464	11.20
土地及びその定着物の信託	56,377	0.06	44,656	0.06	51,863	0.06
包括信託	8,643,900	9.89	8,993,378	10.99	9,297,432	11.23
その他の信託	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合計	87,393,741	100.00	81,872,644	100.00	82,770,968	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前中間連結会計期間末61,946,569百万円、当中間連結会計期間末63,677,815百万円、前連結会計年度末65,262,953百万円

3. 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末2,754,779百万円、当中間連結会計期間末2,275,134百万円、前連結会計年度末2,501,909百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	21,279	5.57
建設業	787	0.21
電気・ガス・熱供給・水道業	924	0.24
情報通信業	253	0.07
運輸業	8,614	2.26
卸売・小売業	3,015	0.79
金融・保険業	47,005	12.31
不動産業	7,823	2.05
各種サービス業	97,107	25.43
地方公共団体	18,644	4.88
その他	176,361	46.19
合計	381,818	100.00

業種別	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	14,287	3.77
電気・ガス・熱供給・水道業	581	0.15
情報通信業	150	0.04
運輸業, 郵便業	12,091	3.19
卸売業, 小売業	3,242	0.86
金融業, 保険業	80,270	21.21
不動産業	34,133	9.02
物品賃貸業	73,000	19.28
地方公共団体	1,091	0.29
その他	159,695	42.19
合計	378,542	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	299,134	—	299,134	250,998	—	250,998	279,719	—	279,719
有価証券	48	—	48	48	—	48	48	—	48
その他	368,782	206,562	575,344	352,835	123,955	476,791	328,380	161,923	490,303
資産計	667,965	206,562	874,527	603,883	123,955	727,838	608,148	161,923	770,071
元本	667,174	203,534	870,709	602,992	122,038	725,030	607,193	159,492	766,686
債権償却準備金	330	—	330	545	—	545	631	—	631
特別留保金	—	1,417	1,417	—	793	793	—	1,011	1,011
その他	460	1,610	2,070	345	1,124	1,469	323	1,419	1,742
負債計	667,965	206,562	874,527	603,883	123,955	727,838	608,148	161,923	770,071

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末

貸出金299,134百万円のうち、破綻先債権額は26百万円、延滞債権額は14,243百万円、貸出条件緩和債権額は275百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は14,545百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権はありません。

当中間連結会計期間末

貸出金250,998百万円のうち、延滞債権額は14,173百万円、貸出条件緩和債権額は126百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は14,300百万円であります。  
なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

前連結会計年度末

貸出金279,719百万円のうち、破綻先債権額は17百万円、延滞債権額は14,212百万円、貸出条件緩和債権額は266百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は14,496百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権はありません。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2	2
危険債権	141	140
要管理債権	3	1
正常債権	2,846	2,367

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	139,984	146,251	6,267
うち信託報酬	36,379	26,336	△10,043
うち信託勘定不良債権処理額	0	—	△0
経費 (除く臨時処理分)	△67,207	△64,646	2,560
人件費	△25,881	△24,737	1,144
物件費	△38,415	△36,993	1,421
税金	△2,910	△2,916	△5
一般貸倒引当金繰入額	—	20,922	20,922
業務純益	72,777	102,527	29,750
信託勘定償却前業務純益	72,776	102,527	29,750
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	72,776	81,604	8,828
うち債券関係損益	22,808	13,026	△9,782
臨時損益	△25,235	△71,343	△46,108
株式等関係損益	△9,325	△6,320	3,004
銀行勘定不良債権処理額	△4,808	△48,554	△43,745
貸出金償却	△4,167	△2,579	1,588
個別貸倒引当金繰入額	—	△43,654	△43,654
債権売却損	△640	△2,319	△1,679
その他臨時損益	△11,100	△16,468	△5,368
経常利益	47,541	31,183	△16,358
特別損益	994	186	△807
うち固定資産処分損益	△263	△116	147
税引前中間純利益	48,535	31,370	△17,165
法人税、住民税及び事業税	△5,522	△7,460	△1,938
法人税等調整額	△12,614	△4,587	8,027
中間純利益	30,399	19,322	△11,076

- (注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支  
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
3. 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理額  
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。  
5. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却  
7. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却  
8. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.56	1.43	△0.13
貸出金利回	1.59	1.48	△0.11
有価証券利回	2.05	1.53	△0.52
(2) 資金調達利回 ②	0.63	0.54	△0.09
預金等利回	0.60	0.55	△0.05
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.93	0.89	△0.04

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

## 3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	14.47	17.53	3.06
業務純益ベース	14.47	22.04	7.57
中間純利益ベース	6.04	4.09	△1.95

## 4. 預金・貸出金等の状況(単体)

### (1) 信託勘定

#### ① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	667,174	602,992	△64,182
		平残	682,530	632,553	△49,976
	貸付信託	末残	203,534	122,038	△81,496
		平残	242,762	140,830	△101,932
	合計	末残	870,709	725,030	△145,678
		平残	925,293	773,383	△151,909
貸出金	金銭信託	末残	299,134	250,998	△48,135
		平残	319,054	273,938	△45,115
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	299,134	250,998	△48,135
		平残	319,054	273,938	△45,115

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	635,132	540,729	△94,402
法人	235,576	184,300	△51,276
合計	870,709	725,030	△145,678

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	176,361	170,434	△5,927
うち住宅ローン残高	98,215	89,986	△8,229
うちその他ローン残高	78,146	80,448	2,302

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	190,041	225,103	35,062
総貸出金残高	②	百万円	381,818	378,542	△3,275
中小企業等貸出金比率	①/②	%	49.8	59.5	9.7
中小企業等貸出先件数	③	件	9,474	8,286	△1,188
総貸出先件数	④	件	9,517	8,315	△1,202
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.5	99.7	0.2

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。



## (2) 銀行勘定

## ① 預金・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	末残	11,759,155	12,300,670	541,515
	平残	11,639,749	11,938,711	298,962
貸出金	末残	11,086,798	11,472,216	385,417
	平残	11,052,821	11,245,351	192,529

## ② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	7,931,081	8,335,095	404,013
法人	1,949,767	2,409,045	459,277
合計	9,880,848	10,744,140	863,291

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## ③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,813,039	1,932,975	119,935
うち住宅ローン残高	1,460,370	1,591,489	131,119
うちその他ローン残高	352,669	341,485	△11,183

## ④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	5,069,076	5,077,383	8,307
総貸出金残高	②	百万円	10,257,358	10,667,876	410,517
中小企業等貸出金比率	①/②	%	49.4	47.6	△1.8
中小企業等貸出先件数	③	件	128,056	133,688	5,632
総貸出先件数	④	件	129,264	134,832	5,568
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.1	99.2	0.1

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	1,386	1	1,283
信用状	9	5,622	7	1,713
保証	543	579,022	458	431,419
計	553	586,031	466	434,417

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	194	259
危険債権	142	2,282
要管理債権	219	407
正常債権	117,602	117,227

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

第1四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当第2四半期連結会計期間中に重要な変更があったものはありません。

当第2四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

#### 銀行信託事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	—	事務機械	—	改修 その他	(注2)	1,299	—	自己資金	平成21年10月	平成22年3月
	—	その他	—	改修 その他	(注2)	1,637	—	自己資金	平成21年10月	平成22年3月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 「事務機械」及び「その他」の主なものは、各々店舗設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第1回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第2回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第3回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第4回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第1回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第2回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第3回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第4回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	3,400,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。  
2. 第1回ないし第4回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。  
3. 第1回ないし第4回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,675,128,546	同左	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。 (注) 1
第1回第二種優先 株式	109,000,000	同左	—	単元株式数は1,000株であり ます。 (注) 2、3
計	1,784,128,546	同左	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第1回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 期末配当を行うときは、第1回第二種優先株式（以下「本優先株式」という）を有する株主（以下「本優先株主」という）または本優先株式の登録株式質権者（以下「本優先登録株式質権者」という）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭（ただし、平成22年3月31日を基準日とする本優先配当金については、本優先株式1株につき24円28銭とする）の金銭による剰余金の配当（以下「本優先配当金」という）を行う。ただし、本優先配当金の支払の直前事業年度中に次項に定める本優先株式にかかる中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、本優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭（ただし、平成21年9月30日を基準日とする本優先中間配当金については、本優先株式1株につき3円13銭とする）の金銭による剰余金の配当（以下当該配当により支払われる金銭を「本優先中間配当金」という）を行う。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

② 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

① 平成26年10月1日以降、本優先株式の発行後に取締役会の決議で別に定める日（以下「取得日」という）に、本優先株式1株につき1,000円に経過配当金相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む）から取得日の前日（同日を含む）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する）をいい、当該事業年度中に本優先中間配当金を支払ったときは、当該本優先中間配当金の額を控除した額とする）を加算した額の金銭の交付と引換えに、本優先株式の全部または一部を取得することができる。

② 前号に基づき一部取得をするときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

① 法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

② 本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

③ 本優先株主には株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、本優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときは当該株主総会より、その旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該株主総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有する。

(7) 優先順位

本優先配当金、本優先中間配当金および本優先株式の残余財産の支払順位は、当社の発行する他の種類の優先株式と同順位とする。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月4日 (注) 1	109,000 (優先株式)	1,675,128 (普通株式) 109,000 (優先株式)	54,500,000	342,037,174	54,500,000	297,055,536
平成21年9月4日 (注) 2	—	1,675,128 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	342,037,174	△54,500,000	242,555,536

(注) 1. 平成21年9月4日付で第1回第二種優先株式109,000,000株を有償第三者割当増資により発行しております。

なお、発行価格、資本組入額等は次のとおりです。

発行価格：1株につき1,000円

資本組入額：1株につき500円

2. 平成21年9月4日付の第1回第二種優先株式の発行に伴い、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

## (5) 【大株主の状況】

## ① 所有株式数別（普通株式）

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	109,204	6.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	77,914	4.65
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSIT RECEIPT HOLDERS (常任代理人 住友信託銀行株式会社)	ONE WALL STREET、9TH FLOOR、NEW YORK、NY 10286 USA (東京都千代田区丸の内一丁目9番2号)	38,382	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,081	1.43
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	23,404	1.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	23,261	1.38
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	22,268	1.32
株式会社クボタ	大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	21,984	1.31
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	19,763	1.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	16,664	0.99
計	—	376,927	22.50



② 所有株式数別（第1回第二種優先株式）

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,000	13.76
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	10,000	9.17
住友金属工業株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	10,000	9.17
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番3号	5,000	4.58
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	5,000	4.58
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	5,000	4.58
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	5,000	4.58
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	5,000	4.58
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	5,000	4.58
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	5,000	4.58
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	5,000	4.58
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿三丁目1番24号	5,000	4.58
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋五丁目11番3号	5,000	4.58
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	5,000	4.58
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	5,000	4.58
計	—	95,000	87.15

③ 所有議決権数別

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	109,204	6.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	77,914	4.65
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSIT RECEIPT HOLDERS (常任代理人 住友信託銀行株式会社)	ONE WALL STREET、9TH FLOOR、NEW YORK、NY 10286 USA (東京都千代田区丸の内一丁目9番2号)	38,382	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,081	1.43
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	23,404	1.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	23,261	1.39
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	22,268	1.33
株式会社クボタ	大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	21,984	1.31
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	19,763	1.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	16,664	0.99
計	—	376,925	22.53

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第二種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 541,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,672,616,000	1,672,616	同上
単元未満株式	普通株式 1,971,546	—	同上
発行済株式総数	1,784,128,546	—	—
総株主の議決権	—	1,672,616	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式241株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目 5番33号	541,000	—	541,000	0.03
計	—	541,000	—	541,000	0.03

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

### (1) 普通株式

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	442	496	574	536	587	567
最低(円)	366	402	448	435	513	453

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 第1回第二種優先株式

第1回第二種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

## 3 【役員の状況】

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役（代表取締役） 専務執行役員 受託事業統括役員兼顧客グループ・ 投資営業担当役員	取締役（代表取締役） 専務執行役員 受託事業統括役員	大塚 明生	平成21年7月30日

## 第5 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	744,784	1,220,329	605,348
コールローン及び買入手形	125,054	62,398	9,597
債券貸借取引支払保証金	—	332,159	295,941
買入金銭債権	502,795	415,589	455,019
特定取引資産	※7 920,630	※7 905,185	※7 1,089,812
金銭の信託	17,541	22,401	22,102
有価証券	※1, ※7, ※15 5,180,046	※1, ※7, ※15 4,441,338	※1, ※7, ※15 4,794,815
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 10,846,022	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,234,906	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,229,604
外国為替	7,620	8,896	12,166
リース債権及びリース投資資産	※7 647,885	※7 641,486	※7 668,368
その他資産	※7, ※11 1,286,792	※7 1,208,174	※7 1,411,193
有形固定資産	※9, ※10 130,724	※9, ※10 127,881	※9, ※10 129,530
無形固定資産	146,579	139,599	142,913
繰延税金資産	101,713	132,340	207,740
支払承諾見返	※15 374,662	※15 368,342	※15 422,947
貸倒引当金	△112,957	△176,247	△166,971
資産の部合計	20,919,895	21,084,784	21,330,132
<b>負債の部</b>			
預金	※7 11,798,870	※7 12,312,877	※7 11,909,027
譲渡性預金	2,314,045	2,062,055	2,303,517
コールマネー及び売渡手形	263,750	※7 208,822	133,181
売現先勘定	※7 1,486,026	※7 972,446	※7 1,236,775
債券貸借取引受入担保金	※7 95,013	—	—
特定取引負債	41,609	95,692	131,605
借入金	※7, ※12 893,354	※7, ※12 861,340	※7, ※12 1,460,149
外国為替	406	33	532
短期社債	343,082	336,114	333,561
社債	※13 579,023	※13 532,776	※13 556,622
信託勘定借	644,661	1,056,013	547,115
その他負債	700,768	832,392	1,002,600
賞与引当金	6,299	6,136	6,100
退職給付引当金	8,855	8,272	8,539
睡眠預金払戻損失引当金	823	954	890
偶発損失引当金	7,718	6,192	6,302
移転関連費用引当金	2,118	698	698
繰延税金負債	143	35	34
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,979	※9 5,834	※9 5,878
支払承諾	※15 374,662	※15 368,342	※15 422,947
負債の部合計	19,567,212	19,667,030	20,066,080

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>			
資本金	287,537	342,037	287,537
資本剰余金	242,555	297,053	242,555
利益剰余金	497,834	480,172	463,346
自己株式	△479	△458	△453
株主資本合計	1,027,447	1,118,803	992,986
その他有価証券評価差額金	20,790	△5,640	△102,248
繰延ヘッジ損益	△4,974	10,741	△2,208
土地再評価差額金	※ <sup>9</sup> △4,366	※ <sup>9</sup> △4,572	※ <sup>9</sup> △4,511
為替換算調整勘定	△6,644	△8,988	△10,111
評価・換算差額等合計	4,804	△8,460	△119,080
少数株主持分	320,431	307,409	390,146
純資産の部合計	1,352,683	1,417,753	1,264,052
負債及び純資産の部合計	20,919,895	21,084,784	21,330,132

## (2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	499,270	423,964	1,062,122
信託報酬	36,379	26,258	64,448
資金運用収益	198,252	141,248	371,801
(うち貸出金利息)	104,976	92,148	207,679
(うち有価証券利息配当金)	78,870	43,438	140,904
役務取引等収益	53,151	48,769	103,012
特定取引収益	2,477	10,030	6,339
その他業務収益	198,187	183,879	492,260
その他経常収益	※1 10,821	※1 13,778	※1 24,259
経常費用	444,496	390,506	1,032,512
資金調達費用	111,207	53,657	197,628
(うち預金利息)	51,016	35,148	92,882
役務取引等費用	14,817	12,654	27,351
特定取引費用	11,751	—	58,367
その他業務費用	156,957	160,952	316,830
営業経費	107,447	104,710	211,096
その他経常費用	※2 42,314	※2 58,531	※2 221,238
経常利益	54,773	33,458	29,609
特別利益	2,605	※3 9,813	※3 25,852
固定資産処分益	1,909	9	1,644
償却債権取立益	695	333	905
その他の特別利益	—	※3 9,469	※3 23,301
特別損失	449	242	1,896
固定資産処分損	322	213	1,476
減損損失	127	28	419
税金等調整前中間純利益	56,928	43,028	53,565
法人税、住民税及び事業税	11,511	13,411	45,937
法人税等調整額	12,914	2,841	△10,540
法人税等合計	24,425	16,252	35,397
少数株主利益	4,179	7,499	10,221
中間純利益	28,323	19,276	7,946



## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	287,537	287,537	287,537
当中間期変動額			
新株の発行	—	54,500	—
当中間期変動額合計	—	54,500	—
当中間期末残高	287,537	342,037	287,537
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	242,555	242,555	242,555
当中間期変動額			
新株の発行	—	54,500	—
自己株式の処分	△0	△2	△0
当中間期変動額合計	△0	54,497	△0
当中間期末残高	242,555	297,053	242,555
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	483,686	463,346	483,686
当中間期変動額			
剰余金の配当	△14,234	△2,511	△28,468
中間純利益	28,323	19,276	7,946
自己株式の処分	△1	—	△24
土地再評価差額金の取崩	60	60	206
当中間期変動額合計	14,147	16,825	△20,339
当中間期末残高	497,834	480,172	463,346
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△441	△453	△441
当中間期変動額			
自己株式の取得	△46	△10	△66
自己株式の処分	8	5	54
当中間期変動額合計	△38	△5	△12
当中間期末残高	△479	△458	△453
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	1,013,338	992,986	1,013,338
当中間期変動額			
新株の発行	—	109,000	—
剰余金の配当	△14,234	△2,511	△28,468
中間純利益	28,323	19,276	7,946
自己株式の取得	△46	△10	△66
自己株式の処分	6	2	29
土地再評価差額金の取崩	60	60	206
当中間期変動額合計	14,108	125,817	△20,352
当中間期末残高	1,027,447	1,118,803	992,986

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	65,958	△102,248	65,958
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△45,167	96,607	△168,206
当中間期変動額合計	△45,167	96,607	△168,206
当中間期末残高	20,790	△5,640	△102,248
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	1,107	△2,208	1,107
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,081	12,950	△3,315
当中間期変動額合計	△6,081	12,950	△3,315
当中間期末残高	△4,974	10,741	△2,208
土地再評価差額金			
前期末残高	△4,306	△4,511	△4,306
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△60	△60	△205
当中間期変動額合計	△60	△60	△205
当中間期末残高	△4,366	△4,572	△4,511
為替換算調整勘定			
前期末残高	△4,729	△10,111	△4,729
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,915	1,122	△5,381
当中間期変動額合計	△1,915	1,122	△5,381
当中間期末残高	△6,644	△8,988	△10,111
評価・換算差額等合計			
前期末残高	58,029	△119,080	58,029
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△53,225	110,620	△177,109
当中間期変動額合計	△53,225	110,620	△177,109
当中間期末残高	4,804	△8,460	△119,080
少数株主持分			
前期末残高	209,586	390,146	209,586
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	110,845	△82,737	180,560
当中間期変動額合計	110,845	△82,737	180,560
当中間期末残高	320,431	307,409	390,146

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
純資産合計			
前期末残高	1,280,954	1,264,052	1,280,954
当中間期変動額			
新株の発行	—	109,000	—
剰余金の配当	△14,234	△2,511	△28,468
中間純利益	28,323	19,276	7,946
自己株式の取得	△46	△10	△66
自己株式の処分	6	2	29
土地再評価差額金の取崩	60	60	206
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	57,619	27,883	3,450
当中間期変動額合計	71,728	153,700	△16,902
当中間期末残高	1,352,683	1,417,753	1,264,052

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	56,928	43,028	53,565
減価償却費	8,214	8,624	17,296
減損損失	127	28	419
のれん償却額	4,264	4,264	8,528
持分法による投資損益 (△は益)	1,106	452	2,122
貸倒引当金の増減 (△)	6,279	9,272	60,315
賞与引当金の増減額 (△は減少)	27	36	△171
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△75	—	△75
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△781	△266	△1,097
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	3	64	70
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△87	△110	△1,504
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	△125	—	△1,545
資金運用収益	△198,252	△141,248	△371,801
資金調達費用	111,207	53,657	197,628
有価証券関係損益 (△)	△8,096	△1,420	△18,231
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△61	△490	△179
為替差損益 (△は益)	35,230	65,784	193,576
固定資産処分損益 (△は益)	△1,586	203	△167
特定取引資産の純増 (△) 減	157,562	184,627	△11,620
特定取引負債の純増減 (△)	△296,608	△35,912	△206,612
貸出金の純増 (△) 減	△99,794	72	△483,581
預金の純増減 (△)	△68,603	400,179	57,956
譲渡性預金の純増減 (△)	△142,649	△241,462	△153,177
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	40,972	△593,723	553,098
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△30,611	34,262	103,588
コールローン等の純増 (△) 減	87,284	△11,981	236,598
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	152,240	△35,715	△143,701
コールマネー等の純増減 (△)	819,035	△188,688	439,215
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△36,944	—	△131,957
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	325	3,270	△4,219
外国為替 (負債) の純増減 (△)	406	△499	532
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△14,533	2,537	△24,537
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	9,652	26,882	△4,321
普通社債発行及び償還による増減 (△)	—	1,000	—
信託勘定借の純増減 (△)	△102,893	508,897	△200,439
資金運用による収入	207,394	147,462	392,804
資金調達による支出	△93,968	△51,157	△186,724
その他	△10,045	728	90,954
小計	592,545	192,661	462,606
法人税等の支払額	△37,018	△12,387	△75,623
営業活動によるキャッシュ・フロー	555,527	180,273	386,982

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△4,830,519	△1,276,125	△10,255,117
有価証券の売却による収入	3,800,558	1,310,596	9,029,638
有価証券の償還による収入	257,645	450,497	531,404
金銭の信託の増加による支出	—	—	△12,000
金銭の信託の減少による収入	53	192	7,609
有形固定資産の取得による支出	△3,399	△1,886	△8,845
有形固定資産の売却による収入	3,670	212	4,602
無形固定資産の取得による支出	△7,668	△6,712	△15,288
無形固定資産の売却による収入	—	5	1,021
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△779,658</b>	<b>476,779</b>	<b>△716,975</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入れによる収入	—	20,000	60,000
劣後特約付借入金返済による支出	△30,000	△25,000	△35,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	28,500	58,704	29,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△41,900	△79,970	△41,900
株式の発行による収入	—	108,566	—
少数株主からの払込みによる収入	110,000	—	180,055
少数株主への払戻による支出	—	△83,000	—
配当金の支払額	△14,230	△2,516	△28,473
少数株主への配当金の支払額	△3,223	△7,289	△9,404
自己株式の取得による支出	△46	△10	△66
自己株式の売却による収入	6	2	29
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>49,105</b>	<b>△10,511</b>	<b>154,739</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△2,361</b>	<b>2,702</b>	<b>△6,698</b>
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△177,386	649,243	△181,951
現金及び現金同等物の期首残高	487,255	304,631	487,255
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	—	△671
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 309,868	※1 953,875	※1 304,631

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 37社            主要な会社名            住信リース株式会社            住信・松下フィナンシャルサービス株式会社            ファーストクレジット株式会社            すみしん不動産株式会社            住信アセットマネジメント株式会社            Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)            なお、STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limitedほか1社は、設立により、当中間連結会計期間から連結しております。            また、HEISEI MARINE S.A. は清算しております。</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            住信iファンドI投資事業組合            ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。            また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 37社            主要な会社名            住信リース株式会社            住信・松下フィナンシャルサービス株式会社            ファーストクレジット株式会社            すみしん不動産株式会社            住信アセットマネジメント株式会社            Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(1) 連結子会社 37社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。            なお、STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limitedほか2社は設立により、当連結会計年度から連結子会社としております。            また、HEISEI MARINE S.A. は清算により、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。            また、すみしんライフカード株式会社は増資に伴う議決権比率の低下により、当連結会計年度より連結子会社から除外し持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            住信iファンドI投資事業組合            ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。            また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 7社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 住信SBIネット銀行株式会社 ビジネクスト株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 住信iファンドI投資事業組合 ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により持分法の対象から除いております。 また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 9社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 住信SBIネット銀行株式会社 ビジネクスト株式会社 なお、住信SBIネット銀カード株式会社は設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 8社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 住信SBIネット銀行株式会社 ビジネクスト株式会社 なお、すみしんライフカード株式会社は増資に伴う議決権比率の低下により、当連結会計年度より連結子会社から除外し持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 住信iファンドI投資事業組合 ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の対象から除いております。 また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																										
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>2月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>5月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>10社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>21社</td></tr> </table> <p>(2) 2月末日を中間決算日とする子会社、5月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、6月末日を中間決算日とする子会社のうち1社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	2月末日	1社	5月末日	1社	6月末日	10社	7月末日	4社	9月末日	21社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>5月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>8社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>23社</td></tr> </table> <p>(2) 5月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、6月末日を中間決算日とする子会社のうち1社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間より、子会社2社は中間決算日を6月末日から9月末日に変更しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	5月末日	1社	6月末日	8社	7月末日	5社	9月末日	23社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>11月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>10社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>21社</td></tr> </table> <p>(2) 11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、12月末日を決算日とする子会社のうち1社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>また、当連結会計年度より、子会社1社は決算日を8月末日から3月末日に変更しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	11月末日	1社	12月末日	10社	1月末日	5社	3月末日	21社
2月末日	1社																												
5月末日	1社																												
6月末日	10社																												
7月末日	4社																												
9月末日	21社																												
5月末日	1社																												
6月末日	8社																												
7月末日	5社																												
9月末日	23社																												
11月末日	1社																												
12月末日	10社																												
1月末日	5社																												
3月末日	21社																												
4. 開示対象特別目的会社に関する事項	<p>財務諸表等規則第8条第7項の規定により、出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、重要性が乏しいものであるため注記を省略しております。</p>	同左	同左																										



	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～60年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。また、のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）  同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）  同左</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～60年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産  同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,565百万円であります。</p>	<p>の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67,891百万円であります。</p>	<p>の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は61,232百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準  同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準  同左	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。 (表示方法の変更)</p> <p>偶発損失引当金は、前中間連結会計期間において「貸倒引当金」に含めて表示しておりましたが、金額的な重要性が増したため、前連結会計年度より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間における当該金額は2,549百万円であります。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(10) 移転関連費用引当金の計上基準</p> <p>移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。</p>	<p>(10) 移転関連費用引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(10) 移転関連費用引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準  同左	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(12) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 また、国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(12) リース取引の処理方法  同左
	(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのう	(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのう	(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのう



	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>え特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は20,252百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は20,114百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p>	<p>え特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は11,078百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は10,527百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>え特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は15,058百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は14,924百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>同左</p>	<p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>		
	<p>(14) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(14) 消費税等の会計処理  同左</p>	<p>(14) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
6. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が647,885百万円、「有形固定資産」が7百万円、「無形固定資産」が1百万円、「その他負債」が652百万円増加、「その他資産」が646,894百万円減少しております。また、経常利益及び税金等調整前中間純利益は346百万円それぞれ増加しております。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が668,368百万円、「有形固定資産」中の「リース資産」が204百万円、「その他の有形固定資産」が454百万円、「その他負債」が6,597百万円増加、「その他資産」が661,143百万円減少しております。また、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,286百万円それぞれ増加しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	—————	<p>(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)</p> <p>「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が公表されたことに伴い、同実務対応報告を適用し、平成20年12月26日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来区分で保有した場合に比べ、「有価証券」は2,933百万円増加、「繰延税金資産」は1,191百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,742百万円増加しております。なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「7. 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。</p>
—————	<p>(連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針)</p> <p>「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。なお、これによる当中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	—————

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>(デリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債の表示方法) 当中間連結会計期間より、「特定取引資産」及び「特定取引負債」並びに「その他資産」に含まれる金融派生商品及び「その他負債」に含まれる金融派生商品に計上しているデリバティブ取引に関し、個別の取引に係る信用リスクの軽減額を適正に表示するため、金融商品会計に関する実務指針に定める要件を満たす取引について、それぞれ相殺して表示しております。これにより、従来の方法に比べ「特定取引資産」及び「特定取引負債」は536,724百万円、「その他資産」及び「その他負債」は742,951百万円、それぞれ減少しております。</p>	<p>—————</p>

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は14,255百万円増加、「繰延税金資産」は5,787百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は8,467百万円増加しております。</p> <p>当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。</p> <p>また、有価証券のうち、海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）から入手する価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、外部業者から入手した価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、外部業者から入手した価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,914百万円増加、「繰延税金資産」は1,589百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,071百万円増加、「その他の経常費用」は2,110百万円減少しております。</p> <p>なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。</p>



【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式30,062百万円及び出資金20,839百万円が含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,814百万円、延滞債権額は74,270百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式31,732百万円及び出資金30,214百万円が含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は19,178百万円、延滞債権額は286,398百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は40百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式26,816百万円及び出資金30,727百万円が含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は21,990百万円、延滞債権額は133,070百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																				
<p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,069百万円であり ます。 なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支 援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶 予、元本の返済猶予、債権放 棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破 綻先債権、延滞債権及び3カ 月以上延滞債権に該当しない ものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、 3カ月以上延滞債権額及び貸 出条件緩和債権額の合計額は 124,156百万円であり ます。 なお、上記2. から5. に掲 げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関 する会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会業 種別監査委員会報告第24号) に基づき金融取引として処理 しております。これにより受 け入れた商業手形は、売却又 は(再)担保という方法で自由 に処分できる権利を有してお りますが、その額面金額は 4,509百万円であり ます。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次の とおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>424,024百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,794,433百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>245,578百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及 びリース投資 資産</td> <td>6,184百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>20,300百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>38,372百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>1,486,026百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引 受入担保金</td> <td>95,013百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>246,953百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証 拠金等の代用として、有価証 券696,760百万円及びその他 資産197百万円を差し入れて おります。</p>	特定取引資産	424,024百万円	有価証券	1,794,433百万円	貸出金	245,578百万円	リース債権及 びリース投資 資産	6,184百万円	その他資産	20,300百万円	預金	38,372百万円	売現先勘定	1,486,026百万円	債券貸借取引 受入担保金	95,013百万円	借入金	246,953百万円	<p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,665百万円であり ます。 なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支 援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶 予、元本の返済猶予、債権放 棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破 綻先債権、延滞債権及び3カ 月以上延滞債権に該当しない ものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、 3カ月以上延滞債権額及び貸 出条件緩和債権額の合計額は 349,283百万円であり ます。 なお、上記2. から5. に掲 げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関 する会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会業 種別監査委員会報告第24号) に基づき金融取引として処理 しております。これにより受 け入れた商業手形は、売却又 は(再)担保という方法で自由 に処分できる権利を有してお りますが、その額面金額は 3,252百万円であり ます。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次の とおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>391,879百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,478,771百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>721,102百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及 びリース投資 資産</td> <td>1,592百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>14,086百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>33,012百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>31,577百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>972,446百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>67,397百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証 拠金等の代用として、有価証 券706,257百万円及びその他 資産172百万円を差し入れて おります。</p>	特定取引資産	391,879百万円	有価証券	1,478,771百万円	貸出金	721,102百万円	リース債権及 びリース投資 資産	1,592百万円	その他資産	14,086百万円	預金	33,012百万円	コールマネー	31,577百万円	売現先勘定	972,446百万円	借入金	67,397百万円	<p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,809百万円であり ます。 なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支 援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶 予、元本の返済猶予、債権放 棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破 綻先債権、延滞債権及び3カ 月以上延滞債権に該当しない ものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、 3カ月以上延滞債権額及び貸 出条件緩和債権額の合計額は 176,875百万円であり ます。 なお、上記2. から5. に掲 げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関 する会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会業 種別監査委員会報告第24号) に基づき金融取引として処理 しております。これにより受 け入れた商業手形は、売却又 は(再)担保という方法で自由 に処分できる権利を有してお りますが、その額面金額は 4,184百万円であり ます。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次の とおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>508,253百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,978,002百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>564,548百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及 びリース投資 資産</td> <td>3,870百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>17,262百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>22,097百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>1,236,775百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>722,281百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証 拠金等の代用として、有価証 券699,234百万円、その他資産 172百万円を差し入れており ます。</p>	特定取引資産	508,253百万円	有価証券	1,978,002百万円	貸出金	564,548百万円	リース債権及 びリース投資 資産	3,870百万円	その他資産	17,262百万円	預金	22,097百万円	売現先勘定	1,236,775百万円	借入金	722,281百万円
特定取引資産	424,024百万円																																																					
有価証券	1,794,433百万円																																																					
貸出金	245,578百万円																																																					
リース債権及 びリース投資 資産	6,184百万円																																																					
その他資産	20,300百万円																																																					
預金	38,372百万円																																																					
売現先勘定	1,486,026百万円																																																					
債券貸借取引 受入担保金	95,013百万円																																																					
借入金	246,953百万円																																																					
特定取引資産	391,879百万円																																																					
有価証券	1,478,771百万円																																																					
貸出金	721,102百万円																																																					
リース債権及 びリース投資 資産	1,592百万円																																																					
その他資産	14,086百万円																																																					
預金	33,012百万円																																																					
コールマネー	31,577百万円																																																					
売現先勘定	972,446百万円																																																					
借入金	67,397百万円																																																					
特定取引資産	508,253百万円																																																					
有価証券	1,978,002百万円																																																					
貸出金	564,548百万円																																																					
リース債権及 びリース投資 資産	3,870百万円																																																					
その他資産	17,262百万円																																																					
預金	22,097百万円																																																					
売現先勘定	1,236,775百万円																																																					
借入金	722,281百万円																																																					

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4,472百万円、保証金は16,688百万円、デリバティブ取引の差入担保金は2,166百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,137,314百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,631,783百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,381百万円、保証金は16,588百万円、デリバティブ取引の差入担保金は25,863百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,566,538百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,135,622百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,369百万円、保証金は16,681百万円、デリバティブ取引の差入担保金は50,144百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,486,202百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,079,786百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,830百万円</p>
<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 103,641百万円</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 99,408百万円</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 97,659百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※11. その他資産には、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所への審査請求を経て、平成17年3月31日付で東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成19年4月17日付で当社勝訴の判決を受けました。国側は同年5月1日付で東京高等裁判所に控訴しましたが、平成20年3月12日付で控訴棄却の判決の言渡しを受け、同年3月26日付で上告受理の申立てを行っていたところ、最高裁判所は同年10月28日付で上告を受理しないとの決定を行い、当社勝訴の判決が確定しましたので、上記納付額は全額返還される見込みであります。</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金95,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債には、劣後特約付社債564,023百万円が含まれております。</p> <p>14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託667,174百万円、貸付信託203,534百万円であります。</p> <p>※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は115,720百万円であります。</p>	<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金145,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債には、劣後特約付社債516,776百万円が含まれております。</p> <p>14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託602,992百万円、貸付信託122,038百万円であります。</p> <p>※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は87,970百万円であります。</p>	<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金150,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債には、劣後特約付社債541,622百万円が含まれております。</p> <p>14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託607,193百万円、貸付信託159,492百万円であります。</p> <p>※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は117,673百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益3,612百万円、株式関連派生商品取引に係る収益2,501百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、株式等償却12,611百万円、貸倒引当金繰入額11,371百万円、貸出金償却4,774百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益7,892百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額27,794百万円、株式等償却12,869百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他の特別利益は、当社の子会社であるSTB Finance Cayman Limitedが平成21年5月26日に同社の発行した英ポンド建劣後特約付永久社債について一部買入を行い、同月29日に消却を行ったことに伴う消却益であります。</p>	<p>※1. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益7,396百万円、株式等売却益7,229百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常費用には、株式等償却51,906百万円、内外クレジット投資関連の有価証券の減損損失48,928百万円を含んでおります。なお、当連結会計年度より内外クレジット投資関連の有価証券の処理に伴う損失については、その他の経常費用に含めて計上することとしております。</p> <p>※3. その他の特別利益は、退職給付信託設定益21,538百万円及びレポ取引に係る誤納金返還等請求訴訟の判決の確定に伴う還付加算金1,763百万円であります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式 普通株式	1,675,128	—	—	1,675,128	
自己株式 普通株式	477	62	8	531	(注) 1、2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加62千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少8千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,234	8.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	14,234	その他利益 剰余金	8.50	平成20年9月30日	平成20年12月5日

II 当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,675,128	—	—	1,675,128	
第1回第二種 優先株式	—	109,000	—	109,000	(注) 1
合計	1,675,128	109,000	—	1,784,128	
自己株式					
普通株式	525	21	6	541	(注) 2、3

- (注) 1. 第1回第二種優先株式の発行済株式数の増加109,000千株は第三者割当増資による増加であります。  
 2. 普通株式の自己株式数の増加21千株は単元未満株式の買取による増加であります。  
 3. 普通株式の自己株式数の減少6千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,511	1.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	8,372	利益剰余金	5.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第1回第二種 優先株式	341	利益剰余金	3.13	平成21年9月30日	平成21年12月4日



Ⅲ 前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	1,675,128	—	—	1,675,128	
自己株式 普通株式	477	109	61	525	(注) 1、2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加109千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少61千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,234	8.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	14,234	8.50	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,511	利益剰余金	1.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>平成20年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">744,784</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">△434,916</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">309,868</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	744,784	当社の預け金 (日銀預け金を除く)	△434,916	現金及び現金同等物	309,868	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>平成21年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,220,329</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">△266,454</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">953,875</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,220,329	当社の預け金 (日銀預け金を除く)	△266,454	現金及び現金同等物	953,875	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">605,348</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">△300,716</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">304,631</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	605,348	当社の預け金 (日銀預け金を除く)	△300,716	現金及び現金同等物	304,631
現金預け金勘定	744,784																			
当社の預け金 (日銀預け金を除く)	△434,916																			
現金及び現金同等物	309,868																			
現金預け金勘定	1,220,329																			
当社の預け金 (日銀預け金を除く)	△266,454																			
現金及び現金同等物	953,875																			
現金預け金勘定	605,348																			
当社の預け金 (日銀預け金を除く)	△300,716																			
現金及び現金同等物	304,631																			

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>i)有形固定資産 事務機械であります。</p> <p>ii)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	21百万円	無形固定資産	一百万円	合計	21百万円	減価償却累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	19百万円	無形固定資産	一百万円	合計	19百万円	減損損失累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	中間連結会計期間末残高相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	2百万円	無形固定資産	一百万円	合計	2百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 主として事務機械であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	減価償却累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	減損損失累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	中間連結会計期間末残高相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 主として事務機械であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>0百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	8百万円	無形固定資産	一百万円	合計	8百万円	減価償却累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	7百万円	無形固定資産	一百万円	合計	7百万円	減損損失累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	年度末残高相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	0百万円	無形固定資産	一百万円	合計	0百万円
取得価額相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	21百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	21百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	19百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	19百万円																																																																																																																									
減損損失累計額相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	一百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	一百万円																																																																																																																									
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	2百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	2百万円																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	一百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	一百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	一百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	一百万円																																																																																																																									
減損損失累計額相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	一百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	一百万円																																																																																																																									
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	一百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	一百万円																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	8百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	8百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	7百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	7百万円																																																																																																																									
減損損失累計額相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	一百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	一百万円																																																																																																																									
年度末残高相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	0百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	0百万円																																																																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																													
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table data-bbox="220 510 563 611"> <tr><td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>なお、転リース取引に係る借手側の未経過リース料については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用し、当中間連結会計期間より未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額に含めておりません。</p> <p>③リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高</p> <table data-bbox="220 1328 563 1361"> <tr><td>—百万円</td></tr> </table> <p>④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="220 1462 563 1619"> <tr><td>支払リース料</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>⑤減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	2百万円	1年超	—百万円	合計	2百万円	—百万円	支払リース料	3百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	3百万円	減損損失	—百万円	<p>②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table data-bbox="643 510 986 611"> <tr><td>1年内</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>③リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高</p> <table data-bbox="643 1328 986 1361"> <tr><td>—百万円</td></tr> </table> <p>④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="643 1462 986 1619"> <tr><td>支払リース料</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>⑤減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	—百万円	1年超	—百万円	合計	—百万円	—百万円	支払リース料	0百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	0百万円	減損損失	—百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>②未経過リース料年度末残高相当額</p> <table data-bbox="1066 510 1409 611"> <tr><td>1年内</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>③リース資産減損勘定の年度末残高</p> <table data-bbox="1066 1328 1409 1361"> <tr><td>—百万円</td></tr> </table> <p>④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="1066 1462 1409 1619"> <tr><td>支払リース料</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>⑤減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	0百万円	1年超	—百万円	合計	0百万円	—百万円	支払リース料	2百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	2百万円	減損損失	—百万円
1年内	2百万円																																														
1年超	—百万円																																														
合計	2百万円																																														
—百万円																																															
支払リース料	3百万円																																														
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																														
減価償却費相当額	3百万円																																														
減損損失	—百万円																																														
1年内	—百万円																																														
1年超	—百万円																																														
合計	—百万円																																														
—百万円																																															
支払リース料	0百万円																																														
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																														
減価償却費相当額	0百万円																																														
減損損失	—百万円																																														
1年内	0百万円																																														
1年超	—百万円																																														
合計	0百万円																																														
—百万円																																															
支払リース料	2百万円																																														
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																														
減価償却費相当額	2百万円																																														
減損損失	—百万円																																														

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> <li>1年内 5,660百万円</li> <li>1年超 5,671百万円</li> <li>合計 11,332百万円</li> </ul> (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> <li>1年内 27,467百万円</li> <li>1年超 54,476百万円</li> <li>合計 81,944百万円</li> </ul>	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> <li>1年内 5,763百万円</li> <li>1年超 5,614百万円</li> <li>合計 11,378百万円</li> </ul> (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> <li>1年内 30,669百万円</li> <li>1年超 40,703百万円</li> <li>合計 71,373百万円</li> </ul>	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> <li>1年内 5,888百万円</li> <li>1年超 7,048百万円</li> <li>合計 12,936百万円</li> </ul> (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> <li>1年内 30,331百万円</li> <li>1年超 52,943百万円</li> <li>合計 83,275百万円</li> </ul>

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	399,142	403,260	4,118
地方債	100	100	0
短期社債	—	—	—
社債	110,696	110,672	△24
その他	261	291	29
外国債券	261	291	29
合計	510,200	514,323	4,123

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	467,451	641,730	174,279
債券	996,449	985,603	△10,846
国債	820,261	811,681	△8,579
地方債	23,179	23,110	△68
短期社債	—	—	—
社債	153,008	150,810	△2,198
その他	3,115,982	2,990,559	△125,422
外国株式	378	772	393
外国債券	2,410,409	2,300,000	△110,409
その他	705,194	689,787	△15,407
合計	4,579,883	4,617,893	38,010

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は310百万円(費用)であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、14,458百万円(うち、株式11,466百万円、その他の証券2,992百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場内国債券	248,709

## II 当中間連結会計期間末

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	251,370	259,876	8,505
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	23,287	23,456	168
その他	285,178	317,925	32,747
外国債券	285,178	317,925	32,747
合計	559,836	601,258	41,421

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

#### (追加情報)

海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。



2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	422,508	491,183	68,675
債券	1,352,184	1,378,026	25,841
国債	1,243,276	1,269,102	25,826
地方債	9,401	9,434	33
短期社債	—	—	—
社債	99,506	99,489	△17
その他	1,875,435	1,860,107	△15,327
外国株式	136	458	322
外国債券	1,418,654	1,411,736	△6,918
その他	456,644	447,913	△8,731
合計	3,650,128	3,729,318	79,189

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は32百万円(費用)であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、16,758百万円(うち、株式11,827百万円、外国債券3,858百万円、その他1,071百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。

また、海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場内国債	261,908

4. 保有目的を変更した有価証券(平成21年9月30日現在)

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年9月30日現在)

	時価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表に計上 されたその他有価証券評価 差額金の額(百万円)
外国債券	317,659	284,944	△51,163

(追加情報)

海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を採用した債券の概要等については、「1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの」に記載しております。

### Ⅲ 前連結会計年度末

- ※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

#### 1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	735,197	394

#### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	331,712	338,881	7,169	7,169	0
地方債	50	50	0	0	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	24,288	24,431	142	142	0
その他	301,180	298,294	△2,885	12,322	15,208
外国債券	301,180	298,294	△2,885	12,322	15,208
合計	657,231	661,657	4,426	19,635	15,208

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格をもって時価としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、外部業者から入手した価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、外部業者から入手した価格をもって時価とした場合に比べ、「外国債券」の時価及び差額は24,401百万円増加しております。

なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

### 3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	432,655	408,214	△24,441	45,775	70,216
債券	1,540,872	1,561,195	20,323	22,416	2,093
国債	1,416,534	1,437,271	20,737	22,105	1,368
地方債	11,758	11,766	7	21	13
短期社債	—	—	—	—	—
社債	112,580	112,158	△421	289	711
その他	2,126,369	2,061,444	△64,925	14,383	79,309
外国株式	346	483	136	149	12
外国債券	1,634,165	1,588,837	△45,328	10,677	56,006
その他	491,857	472,123	△19,733	3,556	23,289
合計	4,099,898	4,030,854	△69,043	82,575	151,618

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、106,086百万円(うち、株式30,835百万円、社債1,283百万円、外国債券52,686百万円、その他21,280百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

4. 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「国債」の連結貸借対照表計上額及び評価差額は14,255百万円増加しております。

当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。

5. 海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、外部業者から入手した価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、外部業者から入手した価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「外国債券」の連結貸借対照表計上額は3,914百万円増加、評価差額は1,804百万円増加しております。なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	9,096,368	148,577	19,077

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場内国債券	265,350

7. 保有目的を変更した有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

従来、「その他有価証券」に区分していた海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部について、「満期保有目的の債券」に区分を変更しております。当該区分変更は、海外クレジット投資関連の資産担保証券の市場における取引が著しく停滞していることなどにより、「想定し得なかった市場環境の著しい変化によって流動性が極端に低下したことなどから、保有する債券を公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じているような稀な場合」に該当すると判断したことによるものであり、平成20年12月26日に満期保有目的に変更する旨の意思決定を行った上で、振替時の時価(288,058百万円)で変更を実施しております。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額(百万円)
外国債券	298,023	300,957	△56,728

(注) 海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格をもって時価としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、外部業者から入手した価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を採用した債券の概要等については、「2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの」に記載しております。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額  
 (平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	389,030	632,675	677,942	482,948
国債	295,221	359,353	632,640	481,766
地方債	5,053	4,852	1,910	—
短期社債	—	—	—	—
社債	88,755	268,468	43,391	1,181
その他	41,310	1,422,326	342,177	527,973
外国債券	23,073	1,288,495	264,764	319,496
その他	18,236	133,830	77,413	208,476
合計	430,341	2,055,001	1,020,120	1,010,921

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭 の信託	2,000	2,000	—

(注) 当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭 の信託	12,000	12,000	—

(注) 当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

III 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,102	83

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	12,000	12,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○ その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	37,012
その他有価証券	37,012
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	14,917
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,095
(△)少数株主持分相当額	10
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△1,294
その他有価証券評価差額金	20,790

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額310百万円(費用)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。

2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

II 当中間連結会計期間末

○ その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△8,051
その他有価証券	△8,051
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	3,171
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△4,880
(△)少数株主持分相当額	100
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△660
その他有価証券評価差額金	△5,640

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額32百万円(費用)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。

2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の中間期末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。



### Ⅲ 前連結会計年度末

○ その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△165,378
その他有価証券	△165,378
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	66,807
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△98,570
(△)少数株主持分相当額	14
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△3,662
その他有価証券評価差額金	△102,248

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額3百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。

2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の期末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物			
	売建	15,859,364	△8,263	△8,263
	買建	16,742,646	8,367	8,367
	金利オプション			
	売建	732,213	△290	△94
	買建	370,066	120	△2
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	51,560,054	848,801	848,801
	受取変動・支払固定	48,834,545	△722,035	△722,035
	受取変動・支払変動	2,317,964	687	687
	金利オプション			
	売建	22,422,367	△250,869	△34,370
	買建	17,697,641	295,087	23,259
	その他	—	—	—
	合計	—	171,605	116,350

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,356,605	1,247	1,247
	為替予約			
	売建	6,232,270	81,687	81,687
	買建	6,475,814	△85,785	△85,785
	通貨オプション			
	売建	3,809,744	△164,215	△14,526
	買建	3,884,908	131,316	30,870
	その他	—	—	—
	合計	—	△35,749	13,493

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## (3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物			
	売建	25,629	1,062	1,062
	買建	19,571	△911	△911
	株式指数オプション			
	売建	12,878	△311	△47
	買建	34,048	1,013	484
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	853	588

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物			
	売建	517,301	2,635	2,635
	買建	447,733	△3,001	△3,001
	債券先物オプション			
	売建	36,390	△130	△23
	買建	45,848	330	△26
店頭	債券店頭オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△164	△414

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ			
	売建	80,000	△1,612	△1,612
	買建	49,623	1,601	1,601
	合計	——	△11	△11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## II 当中間連結会計期間末

### (1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物			
	売建	9,382,783	△26,284	△26,284
	買建	8,639,771	27,424	27,424
	金利オプション			
	売建	445,130	△181	△4
	買建	308,096	137	21
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	63,007,367	2,375,457	2,375,457
	受取変動・支払固定	59,982,223	△2,217,858	△2,217,858
	受取変動・支払変動	2,894,267	3,142	3,142
	金利オプション			
	売建	15,447,703	△298,189	△126,668
	買建	14,888,362	338,146	59,850
	その他	—	—	—
	合計	—	201,796	95,081

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### (2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,257,728	371	371
	為替予約			
	売建	3,814,160	136,595	136,595
	買建	3,910,783	△136,416	△136,416
	通貨オプション			
	売建	5,177,733	△274,959	△25,322
	買建	5,294,593	274,251	49,297
	その他	—	—	—
	合計	—	△157	24,525

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## (3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物			
	売建	7,808	71	71
	買建	2,874	18	18
	株式指数オプション			
	売建	18,410	△135	59
	買建	26,689	208	△50
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	163	99

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物			
	売建	145,547	△755	△755
	買建	123,530	903	903
	債券先物オプション			
	売建	13,533	△16	29
	買建	241,683	110	△318
店頭	債券店頭オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	242	△140

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ			
	売建	80,000	△1,595	△1,595
	買建	45,680	341	341
	合計	—	△1,253	△1,253

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

### Ⅲ 前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

#### 1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という)で行う取引と区分しております。

##### (1) 取引の内容

###### ①トレーディング勘定

金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引及び商品先物取引等であります。

###### ②バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数オプション取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券店頭指数等スワップ取引及びクレジットデリバティブ取引等であります。

##### (2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

###### ①トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

###### ②バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

##### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動、債券相場の変動及び商品相場の変動等が考えられます。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。



(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しております。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク統括部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. 取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

## 2. 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	8,803,089	1,522,803	△40,321	△40,321
	買建	9,004,755	1,510,020	42,868	42,868
	金利オプション				
	売建	171,068	88,222	△36	△10
	買建	148,760	88,222	42	10
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	57,232,327	47,503,109	2,753,522	2,753,522
	受取変動・支払固定	54,474,389	44,842,984	△2,596,185	△2,596,185
	受取変動・支払変動	2,638,364	2,015,077	2,289	2,289
	金利オプション				
	売建	19,959,296	19,492,960	△539,270	△346,641
	買建	19,745,257	19,278,737	613,554	287,129
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	236,462	102,661

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,237,521	1,198,455	1,343	1,343
	為替予約				
	売建	5,307,048	649,602	△75,089	△75,089
	買建	5,971,926	761,119	91,519	91,519
	通貨オプション				
	売建	5,002,604	3,295,210	△223,694	△3,481
	買建	4,945,401	3,143,013	192,343	20,006
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△13,578	34,298

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	7,713	—	△328	△328
	買建	1,939	—	33	33
	株式指数オプション				
	売建	2,961	—	△9	14
	買建	4,723	—	73	△49
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△231	△330

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	156,670	—	△780	△780
	買建	119,158	—	657	657
	債券先物オプション				
	売建	27,512	—	△66	41
	買建	4,913	—	12	△6
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△177	△89

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	80,000	80,000	△5,062	△5,062
	買建	41,179	41,179	5,551	5,551
	合計	—	—	489	489

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行信託事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	300,895	171,175	27,199	499,270	—	499,270
(2) セグメント間の内部 経常収益	7,686	184	512	8,383	(8,383)	—
計	308,581	171,359	27,712	507,653	(8,383)	499,270
経常費用	252,498	170,076	30,185	452,760	(8,263)	444,496
経常利益 (△は経常損失)	56,083	1,282	△2,472	54,893	(119)	54,773

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- ①銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務
- ②リース事業・・・リース業
- ③金融関連事業・・・金銭貸付業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、「リース事業」について346百万円経常利益が増加しております。

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行信託事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	235,068	169,293	19,602	423,964	—	423,964
(2) セグメント間の内部 経常収益	8,161	201	348	8,711	(8,711)	—
計	243,230	169,495	19,951	432,676	(8,711)	423,964
経常費用	211,983	166,421	18,724	397,130	(6,623)	390,506
経常利益	31,246	3,073	1,226	35,546	(2,088)	33,458

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- ①銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務
- ②リース事業・・・リース業
- ③金融関連事業・・・金銭貸付業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	銀行信託事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	677,846	338,558	45,716	1,062,122	—	1,062,122
(2) セグメント間の内部 経常収益	14,047	350	1,286	15,684	(15,684)	—
計	691,894	338,908	47,003	1,077,807	(15,684)	1,062,122
経常費用	635,600	333,890	78,553	1,048,044	(15,532)	1,032,512
経常利益（△は経常損失）	56,293	5,018	△31,549	29,762	(152)	29,609

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

①銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務

②リース事業・・・リース業

③金融関連事業・・・金銭貸付業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常利益は「リース事業」について1,286百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	441,698	23,933	22,051	11,587	499,270	—	499,270
(2) セグメント間の内部 経常収益	12,774	9,674	2,319	2,354	27,122	(27,122)	—
計	454,473	33,607	24,370	13,941	526,392	(27,122)	499,270
経常費用	399,863	30,069	28,798	12,749	471,479	(26,983)	444,496
経常利益（△は経常損失）	54,609	3,538	△4,427	1,191	54,912	(138)	54,773

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。
3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。
- これにより、従来の方法によった場合に比べ、「日本」について346百万円経常利益が増加しております。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	391,686	12,437	12,609	7,231	423,964	—	423,964
(2) セグメント間の内部 経常収益	15,371	11,776	1,138	1,285	29,571	(29,571)	—
計	407,057	24,214	13,747	8,517	453,536	(29,571)	423,964
経常費用	374,064	13,498	15,339	7,684	410,586	(20,079)	390,506
経常利益（△は経常損失）	32,993	10,715	△1,591	833	42,950	(9,492)	33,458

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。



前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	973,324	34,471	32,613	21,712	1,062,122	—	1,062,122
(2) セグメント間の内部 経常収益	25,264	19,130	3,832	4,212	52,440	(52,440)	—
計	998,589	53,602	36,445	25,925	1,114,562	(52,440)	1,062,122
経常費用	924,521	64,980	69,079	23,712	1,082,293	(49,781)	1,032,512
経常利益（△は経常損失）	74,068	△11,378	△32,633	2,212	32,268	(2,658)	29,609

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。
3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。
- これにより、従来の方法に比べ、経常利益は「日本」について1,286百万円増加しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	金額(百万円)
I 海外経常収益	57,571
II 連結経常収益	499,270
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	11.5

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
 2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	金額(百万円)
I 海外経常収益	32,278
II 連結経常収益	423,964
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.6

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
 2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	金額(百万円)
I 海外経常収益	88,797
II 連結経常収益	1,062,122
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.3

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
 2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	616.41	597.76	521.85
1株当たり中間(当期) 純利益金額	円	16.91	11.30	4.74

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	28,323	19,276	7,946
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	341	—
うち中間優先配当額	百万円	—	341	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	28,323	18,935	7,946
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	1,674,627	1,674,595	1,674,615

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,352,683	1,417,753	1,264,052
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	320,431	416,750	390,146
うち優先株式の発行金額	百万円	—	109,000	—
うち中間優先配当額	百万円	—	341	—
うち少数株主持分	百万円	320,431	307,409	390,146
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額	百万円	1,032,251	1,001,002	873,905
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数	千株	1,674,597	1,674,587	1,674,603

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>_____</p>	<p>_____</p>	<p>当社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、当社の子会社である STB Finance Cayman Limitedの発行した英ポンド建劣後特約付永久社債の一部について、買入消却することを決議致しました。買入消却される永久社債の概要は以下のとおりであり、平成21年5月29日に消却しております。</p> <p>(1) 発行体 STB Finance Cayman Limited</p> <p>(2) 証券の種類 英ポンド建劣後特約付永久社債</p> <p>(3) 発行総額 500,000千ポンド</p> <p>(4) 買入消却額 247,500千ポンド (額面金額ベース)</p> <p>(5) 買入価格 額面50,000ポンドに対し37,500ポンド</p> <p>(6) 買入日 平成21年5月26日</p> <p>(7) 消却日 平成21年5月29日</p> <p>(8) 消却益(見込) 9,514百万円</p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>	<p>当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、当社の子会社である STB Preferred Capital (Cayman) Limitedの発行した優先出資証券について、全額を償還する決議を行い、同社を解散する方針を決定致しました。</p> <p>(1) 償還する優先出資証券の概要</p> <p>①発行体 STB Preferred Capital (Cayman) Limited</p> <p>②償還する証券の種類、対象総額等</p> <p>優先出資証券 8,300株 償還対象総額 830億円 償還予定日 平成21年7月27日</p> <p>(2) 解散する子会社の名称及び概要名称 STB Preferred Capital (Cayman) Limited</p> <p>同社の概要等につきましては、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>_____</p>	<p>当社は、平成21年10月1日、シテイグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社等が保有する日興アセットマネジメント株式会社（以下「日興アセットマネジメント」という）の株式98.55%を取得致しました。</p> <p>(1) 取得株式 日興アセットマネジメント 普通株式 194,152,500株</p> <p>(2) 取得価額 1,124億円 但し、取得日までの純資産変動分は本年11月末を目処に別途精算予定</p> <p>(3) 取得日 平成21年10月1日</p> <p>(4) 取得後の持分比率 従業員持株会保有分を除く98.55%</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>当社は、平成21年11月6日、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（以下、「中央三井トラスト・ホールディングス」という）との間で株式交換の方法により経営統合を行い、その後中央三井信託銀行株式会社（以下、「中央三井信託銀行」という）及び中央三井アセット信託銀行株式会社（以下、「中央三井アセット信託銀行」という）を吸収合併することについて基本合意し、同日付で「基本合意書」を締結致しました。その要旨は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 目的 当社グループと中央三井トラスト・グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、中央三井トラスト・グループの機動力と当社グループの多様性といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的とするものであります。</p> <p>(2) 株式交換の方法 中央三井トラスト・ホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換の方法によることを予定しております。</p> <p>(3) 株式交換の時期 株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成23年4月1日を目途に行う予定であります。</p> <p>(4) 吸収合併の方法 当社を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併の方法によることを予定しております。</p> <p>(5) 吸収合併の時期 株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成24年4月1日を目途に行う予定であります。</p>	<p>_____</p>

## 2 【その他】

### 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
経常収益	276,839	212,657
信託報酬	25,752	13,544
資金運用収益	107,057	66,540
(うち貸出金利息)	52,202	43,996
(うち有価証券利息配当金)	47,736	20,401
役務取引等収益	29,574	26,924
特定取引収益	1,266	6,503
その他業務収益	107,115	89,965
その他経常収益	※1	※1
経常費用	246,875	195,991
資金調達費用	57,086	23,637
(うち預金利息)	25,592	16,993
役務取引等費用	8,795	6,872
特定取引費用	5,614	—
その他業務費用	79,676	80,704
営業経費	55,891	52,941
その他経常費用	※2	※2
経常利益	29,963	16,666
特別利益	1,703	295
固定資産処分益	1,349	8
償却債権取立益	353	287
特別損失	387	143
固定資産処分損	260	140
減損損失	127	2
税金等調整前四半期純利益	31,279	16,818
法人税、住民税及び事業税	9,463	3,125
法人税等調整額	4,277	2,728
法人税等合計	13,740	5,853
少数株主利益	2,162	3,884
四半期純利益	15,375	7,080

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益2,221百万円、株式等売却益1,395百万円を含んでおります。	※1. その他経常収益には、株式等売却益5,054百万円を含んでおります。
※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13,722百万円、株式等償却12,250百万円を含んでおります。	※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額24,779百万円、株式等償却4,073百万円を含んでおります。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年 3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	711,197	1,149,643	578,240
コールローン	55,166	62,398	500
債券貸借取引支払保証金	—	322,560	286,844
買入金銭債権	409,447	309,638	364,291
特定取引資産	※7 920,793	※7 905,872	※7 1,090,257
金銭の信託	17,541	22,401	22,102
有価証券	※1, ※7, ※14 5,483,784	※1, ※7, ※14 4,728,108	※1, ※7, ※14 5,091,016
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,086,798	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,472,216	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,488,687
外国為替	7,620	8,896	12,166
その他資産	※7, ※10 922,603	※7 845,391	※7 1,042,226
有形固定資産	※9, ※13 116,116	※9, ※13 113,722	※9, ※13 115,011
無形固定資産	23,792	26,134	24,265
繰延税金資産	82,766	114,102	191,282
支払承諾見返	※14 586,031	※14 434,417	※14 567,015
貸倒引当金	△94,987	△147,408	△136,880
投資損失引当金	△5,514	△1,185	△1,185
資産の部合計	20,323,157	20,366,911	20,735,842
<b>負債の部</b>			
預金	※7 11,759,155	※7 12,300,670	※7 11,906,026
譲渡性預金	2,324,045	2,081,455	2,313,517
コールマネー	263,750	※7 235,434	163,641
売現先勘定	※7 1,486,026	※7 972,446	※7 1,236,775
債券貸借取引受入担保金	※7 95,013	—	—
特定取引負債	41,859	95,811	131,702
借入金	※7, ※11 946,854	※7, ※11 727,081	※7, ※11 1,534,606
外国為替	1,176	343	665
短期社債	271,172	280,126	248,259
社債	※12 289,873	※12 344,891	※12 289,882
信託勘定借	644,661	1,056,013	547,115
その他負債	606,608	725,059	915,509
未払法人税等	3,508	4,077	3,571
リース債務	—	181	201
その他の負債	603,099	720,801	—
賞与引当金	4,117	4,181	3,995
退職給付引当金	203	208	214
睡眠預金払戻損失引当金	823	954	890
偶発損失引当金	7,718	6,192	6,302
移転関連費用引当金	2,118	698	698
再評価に係る繰延税金負債	※13 5,979	※13 5,834	※13 5,878
支払承諾	※14 586,031	※14 434,417	※14 567,015
負債の部合計	19,337,190	19,271,820	19,872,697

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	287,537	342,037	287,537
資本剰余金	242,555	297,053	242,555
資本準備金	242,555	242,555	242,555
その他資本剰余金	—	54,497	—
利益剰余金	443,112	454,410	437,538
利益準備金	46,580	46,580	46,580
その他利益剰余金	396,531	407,829	390,957
海外投資等損失準備金	0	0	0
別途準備金	341,870	371,870	341,870
繰越利益剰余金	54,661	35,959	49,087
自己株式	△479	△458	△453
株主資本合計	972,725	1,093,041	967,177
その他有価証券評価差額金	22,402	△4,901	△97,893
繰延ヘッジ損益	△4,794	11,523	△1,627
土地再評価差額金	※13 △4,366	※13 △4,572	※13 △4,511
評価・換算差額等合計	13,241	2,049	△104,032
純資産の部合計	985,967	1,095,090	863,145
負債及び純資産の部合計	20,323,157	20,366,911	20,735,842



## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
経常収益	299,552	245,556	676,156
信託報酬	36,379	26,336	64,478
資金運用収益	188,050	147,223	357,584
(うち貸出金利息)	99,245	87,560	197,606
(うち有価証券利息配当金)	76,901	54,690	141,161
役務取引等収益	33,917	34,429	67,808
特定取引収益	2,477	10,030	6,339
その他業務収益	31,036	17,828	161,302
その他経常収益	※2 7,690	※2 9,707	※2 18,641
経常費用	252,010	214,373	638,182
資金調達費用	111,684	59,586	202,009
(うち預金利息)	49,488	35,153	91,043
役務取引等費用	20,305	15,970	39,485
特定取引費用	11,751	—	58,367
その他業務費用	8,190	14,100	23,440
営業経費	※1 72,345	※1 73,051	143,417
その他経常費用	※3 27,731	※3 51,663	※3 171,462
経常利益	47,541	31,183	37,973
特別利益	1,388	340	※4 25,042
特別損失	393	153	1,477
税引前中間純利益	48,535	31,370	61,538
法人税、住民税及び事業税	5,522	7,460	36,132
法人税等調整額	12,614	4,587	△13,529
法人税等合計	18,136	12,047	22,602
中間純利益	30,399	19,322	38,936

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
資本金			
前期末残高	287,537	287,537	287,537
当中間期変動額			
新株の発行	—	54,500	—
当中間期変動額合計	—	54,500	—
当中間期末残高	287,537	342,037	287,537
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	242,555	242,555	242,555
当中間期変動額			
新株の発行	—	54,500	—
準備金から剰余金への振替	—	△54,500	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	242,555	242,555	242,555
その他資本剰余金			
前期末残高	0	—	0
当中間期変動額			
準備金から剰余金への振替	—	54,500	—
自己株式の処分	△0	△2	△0
当中間期変動額合計	△0	54,497	△0
当中間期末残高	—	54,497	—
資本剰余金合計			
前期末残高	242,555	242,555	242,555
当中間期変動額			
新株の発行	—	54,500	—
自己株式の処分	△0	△2	△0
当中間期変動額合計	△0	54,497	△0
当中間期末残高	242,555	297,053	242,555
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	46,580	46,580	46,580
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	46,580	46,580	46,580
その他利益剰余金			
前期末残高	380,308	390,957	380,308
当中間期変動額			
剰余金の配当	△14,234	△2,511	△28,468
中間純利益	30,399	19,322	38,936
自己株式の処分	△1	—	△24
土地再評価差額金の取崩	60	60	206
当中間期変動額合計	16,223	16,871	10,649
当中間期末残高	396,531	407,829	390,957

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月 30 日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	426,888	437,538	426,888
当中間期変動額			
剰余金の配当	△14,234	△2,511	△28,468
中間純利益	30,399	19,322	38,936
自己株式の処分	△1	—	△24
土地再評価差額金の取崩	60	60	206
当中間期変動額合計	16,223	16,871	10,649
当中間期末残高	443,112	454,410	437,538
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△441	△453	△441
当中間期変動額			
自己株式の取得	△46	△10	△66
自己株式の処分	8	5	54
当中間期変動額合計	△38	△5	△12
当中間期末残高	△479	△458	△453
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	956,540	967,177	956,540
当中間期変動額			
新株の発行	—	109,000	—
剰余金の配当	△14,234	△2,511	△28,468
中間純利益	30,399	19,322	38,936
自己株式の取得	△46	△10	△66
自己株式の処分	6	2	29
土地再評価差額金の取崩	60	60	206
当中間期変動額合計	16,185	125,864	10,636
当中間期末残高	972,725	1,093,041	967,177
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	65,936	△97,893	65,936
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△43,533	92,991	△163,829
当中間期変動額合計	△43,533	92,991	△163,829
当中間期末残高	22,402	△4,901	△97,893
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高	1,629	△1,627	1,629
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△6,423	13,151	△3,256
当中間期変動額合計	△6,423	13,151	△3,256
当中間期末残高	△4,794	11,523	△1,627
<b>土地再評価差額金</b>			
前期末残高	△4,306	△4,511	△4,306
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△60	△60	△205
当中間期変動額合計	△60	△60	△205
当中間期末残高	△4,366	△4,572	△4,511

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	63,259	△104,032	63,259
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△50,018	106,081	△167,291
当中間期変動額合計	△50,018	106,081	△167,291
当中間期末残高	13,241	2,049	△104,032
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	1,019,800	863,145	1,019,800
<b>当中間期変動額</b>			
新株の発行	—	109,000	—
剰余金の配当	△14,234	△2,511	△28,468
中間純利益	30,399	19,322	38,936
自己株式の取得	△46	△10	△66
自己株式の処分	6	2	29
土地再評価差額金の取崩	60	60	206
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△50,018	106,081	△167,291
当中間期変動額合計	△33,832	231,945	△156,654
当中間期末残高	985,967	1,095,090	863,145

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. デリバティブ取引の 評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引 目的の取引を除く)の評価は、 時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産  有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～60年 その他 2年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)  同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～60年 その他 2年～20年
	(2) 無形固定資産  無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く)  同左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く)  同左
	_____	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。	(3) リース資産  同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の</p>



	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,332百万円であります。</p>	<p>元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,727百万円であります。</p>	<p>元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,877百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金  同左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(4) 退職給付引当金  同左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金  同左	(5) 睡眠預金払戻損失引当金  同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。 (表示方法の変更) 偶発損失引当金は、前中間会計期間において「貸倒引当金」に含めて表示しておりましたが、金額的な重要性が増したため、前事業年度より区分掲記しております。なお、前中間会計期間における当該金額は2,549百万円であります。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金  同左</p>
	<p>(7) 移転関連費用引当金 移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。</p>	<p>(7) 移転関連費用引当金  同左</p>	<p>(7) 移転関連費用引当金  同左</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は20,252百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は20,114百万円(同前)であります。</p>	<p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は11,078百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は10,527百万円(同前)であります。</p>	<p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は15,058百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は14,924百万円(同前)であります。</p>
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>同左</p>	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>同左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>同左</p>	<p>消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。 なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」が190百万円、「その他資産」中の「その他の資産」が2百万円、「その他負債」中の「リース債務」が201百万円、「資金調達費用」中の「その他の支払利息」が1百万円、「営業経費」が7百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は8百万円それぞれ減少しております。</p>
		<p>(債券の保有目的区分の変更に する当面の取扱い) 「債券の保有目的区分の変更に する当面の取扱い」(実務対応報告 第26号平成20年12月5日)が公表 されたことに伴い、同実務対応報 告を適用し、平成20年12月26日 に「その他の証券」の一部を「満 期保有目的の債券」の区分に変 更しております。これにより、従 来の区分で保有した場合に比べ 、「有価証券」中の「その他の証 券」は2,933百万円増加、「繰延 税金資産」は1,191百万円減少 、「その他の有価証券評価差額金」 は1,742百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	<p>_____</p>
<p>(デリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債の表示方法) 当中間会計期間より、「特定取引資産」及び「特定取引負債」並びに「その他資産」に含まれる金融派生商品及び「その他の負債」に含まれる金融派生商品に計上しているデリバティブ取引に関し、個別の取引に係る信用リスクの軽減額を適正に表示するため、金融商品会計に関する実務指針に定める要件を満たす取引について、それぞれ相殺して表示しております。これにより、従来の方法に比べ「特定取引資産」及び「特定取引負債」は536,724百万円、「その他資産」及び「その他負債」は742,951百万円、それぞれ減少しております。</p>	<p>_____</p>



【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。</p> <p>また、海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」中の「国債」は14,255百万円増加、「繰延税金資産」は5,787百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は8,467百万円増加しております。</p> <p>当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。</p> <p>また、有価証券のうち、海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）から入手する価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、外部業者から入手した価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、外部業者から入手した価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」中の「その他の証券」は3,914百万円増加、「繰延税金資産」は1,589百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,071百万円増加、「その他の経常費用」は2,110百万円減少しております。</p> <p>なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式及び出資総額 348,875百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,878百万円、延滞債権額は17,525百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,862百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資総額 354,957百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,424百万円、延滞債権額は229,078百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は40百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は40,685百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資総額 354,820百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は17,297百万円、延滞債権額は62,374百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,456百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																																								
<p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,267百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,509百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>424,024百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,794,433百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>245,578百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>38,372百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>1,486,026百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>95,013百万円</td> </tr> <tr> <td>借用金</td> <td>221,712百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券696,419百万円、その他資産197百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4,472百万円、保証金は16,204百万円、デリバティブ取引の差入担保金は2,166百万円であります。</p>	特定取引資産	424,024百万円	有価証券	1,794,433百万円	貸出金	245,578百万円	預金	38,372百万円	売現先勘定	1,486,026百万円	債券貸借取引受入担保金	95,013百万円	借用金	221,712百万円	<p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は286,228百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,252百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>391,879百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,478,771百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>721,102百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>33,012百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>31,577百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>972,446百万円</td> </tr> <tr> <td>借用金</td> <td>50,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券705,916百万円及びその他資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,381百万円、保証金は15,864百万円、デリバティブ取引の差入担保金は25,863百万円であります。</p>	特定取引資産	391,879百万円	有価証券	1,478,771百万円	貸出金	721,102百万円	預金	33,012百万円	コールマネー	31,577百万円	売現先勘定	972,446百万円	借用金	50,000百万円	<p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,129百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,184百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>508,253百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,978,002百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>564,548百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>22,097百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>1,236,775百万円</td> </tr> <tr> <td>借用金</td> <td>701,607百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券698,894百万円、その他資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は15,982百万円、デリバティブ取引の差入担保金は50,144百万円であります。</p>	特定取引資産	508,253百万円	有価証券	1,978,002百万円	貸出金	564,548百万円	預金	22,097百万円	売現先勘定	1,236,775百万円	借用金	701,607百万円
特定取引資産	424,024百万円																																									
有価証券	1,794,433百万円																																									
貸出金	245,578百万円																																									
預金	38,372百万円																																									
売現先勘定	1,486,026百万円																																									
債券貸借取引受入担保金	95,013百万円																																									
借用金	221,712百万円																																									
特定取引資産	391,879百万円																																									
有価証券	1,478,771百万円																																									
貸出金	721,102百万円																																									
預金	33,012百万円																																									
コールマネー	31,577百万円																																									
売現先勘定	972,446百万円																																									
借用金	50,000百万円																																									
特定取引資産	508,253百万円																																									
有価証券	1,978,002百万円																																									
貸出金	564,548百万円																																									
預金	22,097百万円																																									
売現先勘定	1,236,775百万円																																									
借用金	701,607百万円																																									

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,333,449百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,826,494百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 93,895百万円</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,726,503百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,297,170百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 89,499百万円</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,571,867百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,161,143百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 88,000百万円</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※10. その他資産には、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所への審査請求を経て、平成17年3月31日付で東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成19年4月17日付で当社勝訴の判決を受けました。国側は同年5月1日付で東京高等裁判所に控訴しましたが、平成20年3月12日付で控訴棄却の判決の言渡しを受け、同年3月26日付で上告受理の申立てを行っていたところ、最高裁判所は同年10月28日付で上告を受理しないとの決定を行い、当社勝訴の判決が確定しましたので、上記納付額は全額返還される見込みであります。</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金668,750百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金602,385百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金772,240百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※13. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は115,720百万円であります。</p> <p>15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託667,174百万円、貸付信託203,534百万円であります。</p>	<p>※13. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は87,970百万円であります。</p> <p>15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託602,992百万円、貸付信託122,038百万円であります。</p>	<p>※13. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,830百万円</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は117,673百万円であります。</p> <p>15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託607,193百万円、貸付信託159,492百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。 有形固定資産 2,715百万円 無形固定資産 3,275百万円</p> <p>※2. その他経常収益には、株式等売却益3,594百万円、株式関連派生商品取引に係る収益2,501百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他経常費用には、株式等償却11,768百万円、貸出金償却4,167百万円を含んでおります。</p> <p>_____</p>	<p>※1. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。 有形固定資産 2,567百万円 無形固定資産 3,926百万円</p> <p>※2. その他経常収益には、株式等売却益7,886百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額22,825百万円、株式等償却12,706百万円を含んでおります。</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>※2. その他の経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益7,396百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他の経常費用には、内外クレジット投資関連の有価証券の減損損失48,928百万円を含んでおります。なお、当該事業年度より内外クレジット投資関連の有価証券の処理に伴う損失については、その他の経常費用に含めて計上することとしております。</p> <p>※4. その他の特別利益は、退職給付信託設定益21,538百万円及びレポ取引に係る誤納金返還等請求訴訟の判決の確定に伴う還付加算金1,763百万円であります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式 普通株式	477	62	8	531	(注)1、2

(注)1. 普通株式の株式数の増加62千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少8千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当中間期変動額 (百万円)	当中間期末残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	△0	0
別途準備金	301,870	40,000	341,870
繰越利益剰余金	78,438	△23,776	54,661

II 当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式 普通株式	525	21	6	541	(注)1、2

(注)1. 普通株式の株式数の増加21千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少6千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当中間期変動額 (百万円)	当中間期末残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	△0	0
別途準備金	341,870	30,000	371,870
繰越利益剰余金	49,087	△13,128	35,959



Ⅲ 前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	477	109	61	525	(注) 1、2

(注) 1. 普通株式の株式数の増加109千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少61千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成20年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	平成21年3月31日残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	△0	0
別途準備金	301,870	40,000	341,870
繰越利益剰余金	78,438	△29,350	49,087

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																						
<p>1. ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>  有形固定資産</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>  無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>11百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によって おります。</p>	取得価額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	11百万円	無形固定資産	一百万円	合計	11百万円	その他資産	一百万円	有形固定資産	5百万円	無形固定資産	一百万円	合計	5百万円	その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	その他資産	一百万円	有形固定資産	5百万円	無形固定資産	一百万円	合計	5百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 主として事務機械であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>  有形固定資産</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>  無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>11百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によって おります。</p>	取得価額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	11百万円	無形固定資産	一百万円	合計	11百万円	その他資産	一百万円	有形固定資産	8百万円	無形固定資産	一百万円	合計	8百万円	その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	その他資産	一百万円	有形固定資産	3百万円	無形固定資産	一百万円	合計	3百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 主として事務機械であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>  有形固定資産</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>  無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>11百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によって おります。</p>	取得価額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	11百万円	無形固定資産	一百万円	合計	11百万円	その他資産	一百万円	有形固定資産	7百万円	無形固定資産	一百万円	合計	7百万円	その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	その他資産	一百万円	有形固定資産	4百万円	無形固定資産	一百万円	合計	4百万円
取得価額相当額																																																																																																								
その他資産	一百万円																																																																																																							
有形固定資産	11百万円																																																																																																							
無形固定資産	一百万円																																																																																																							
合計	11百万円																																																																																																							
その他資産	一百万円																																																																																																							
有形固定資産	5百万円																																																																																																							
無形固定資産	一百万円																																																																																																							
合計	5百万円																																																																																																							
その他資産	一百万円																																																																																																							
有形固定資産	一百万円																																																																																																							
無形固定資産	一百万円																																																																																																							
合計	一百万円																																																																																																							
その他資産	一百万円																																																																																																							
有形固定資産	5百万円																																																																																																							
無形固定資産	一百万円																																																																																																							
合計	5百万円																																																																																																							
取得価額相当額																																																																																																								
その他資産	一百万円																																																																																																							
有形固定資産	11百万円																																																																																																							
無形固定資産	一百万円																																																																																																							
合計	11百万円																																																																																																							
その他資産	一百万円																																																																																																							
有形固定資産	8百万円																																																																																																							
無形固定資産	一百万円																																																																																																							
合計	8百万円																																																																																																							
その他資産	一百万円																																																																																																							
有形固定資産	一百万円																																																																																																							
無形固定資産	一百万円																																																																																																							
合計	一百万円																																																																																																							
その他資産	一百万円																																																																																																							
有形固定資産	3百万円																																																																																																							
無形固定資産	一百万円																																																																																																							
合計	3百万円																																																																																																							
取得価額相当額																																																																																																								
その他資産	一百万円																																																																																																							
有形固定資産	11百万円																																																																																																							
無形固定資産	一百万円																																																																																																							
合計	11百万円																																																																																																							
その他資産	一百万円																																																																																																							
有形固定資産	7百万円																																																																																																							
無形固定資産	一百万円																																																																																																							
合計	7百万円																																																																																																							
その他資産	一百万円																																																																																																							
有形固定資産	一百万円																																																																																																							
無形固定資産	一百万円																																																																																																							
合計	一百万円																																																																																																							
その他資産	一百万円																																																																																																							
有形固定資産	4百万円																																																																																																							
無形固定資産	一百万円																																																																																																							
合計	4百万円																																																																																																							

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<p>② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	1年内	2百万円	1年超	3百万円	合計	5百万円	<p>② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	1年内	2百万円	1年超	1百万円	合計	3百万円	<p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	1年内	2百万円	1年超	2百万円	合計	4百万円						
1年内	2百万円																									
1年超	3百万円																									
合計	5百万円																									
1年内	2百万円																									
1年超	1百万円																									
合計	3百万円																									
1年内	2百万円																									
1年超	2百万円																									
合計	4百万円																									
<p>③ リース資産減損勘定の中間会計期間末残高</p> <p>100万円</p>	<p>③ リース資産減損勘定の中間会計期間末残高</p> <p>100万円</p>	<p>③ リース資産減損勘定の期末残高</p> <p>100万円</p>																								
<p>④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>100万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>100万円</td></tr> </table>	支払リース料	1百万円	リース資産減損勘定の取崩額	100万円	減価償却費相当額	1百万円	減損損失	100万円	<p>④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>100万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>100万円</td></tr> </table>	支払リース料	1百万円	リース資産減損勘定の取崩額	100万円	減価償却費相当額	1百万円	減損損失	100万円	<p>④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>100万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>100万円</td></tr> </table>	支払リース料	2百万円	リース資産減損勘定の取崩額	100万円	減価償却費相当額	2百万円	減損損失	100万円
支払リース料	1百万円																									
リース資産減損勘定の取崩額	100万円																									
減価償却費相当額	1百万円																									
減損損失	100万円																									
支払リース料	1百万円																									
リース資産減損勘定の取崩額	100万円																									
減価償却費相当額	1百万円																									
減損損失	100万円																									
支払リース料	2百万円																									
リース資産減損勘定の取崩額	100万円																									
減価償却費相当額	2百万円																									
減損損失	100万円																									
<p>⑤ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>⑤ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>⑤ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>																								
<p>2. オペレーティング・リース取引・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>5,659百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5,682百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,342百万円</td></tr> </table>	1年内	5,659百万円	1年超	5,682百万円	合計	11,342百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>5,779百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>6,915百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,694百万円</td></tr> </table>	1年内	5,779百万円	1年超	6,915百万円	合計	12,694百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>5,778百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>6,996百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,775百万円</td></tr> </table>	1年内	5,778百万円	1年超	6,996百万円	合計	12,775百万円						
1年内	5,659百万円																									
1年超	5,682百万円																									
合計	11,342百万円																									
1年内	5,779百万円																									
1年超	6,915百万円																									
合計	12,694百万円																									
1年内	5,778百万円																									
1年超	6,996百万円																									
合計	12,775百万円																									

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前中間会計期間末 (平成20年 9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間会計期間末 (平成21年 9月30日現在)

該当ありません。

III 前事業年度末 (平成21年 3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
<p style="text-align: center;">_____</p>	<p style="text-align: center;">_____</p>	<p>当社の子会社であるSTB Finance Cayman Limitedは、平成21年5月26日に同社の発行した英ポンド建劣後特約付永久社債について一部買入を行い、その消却益を原資とした配当を平成21年5月29日に決議致しました。これに伴い、当社は同日付けで配当金9,514百万円を受領しております。</p>						
<p style="text-align: center;">_____</p>	<p style="text-align: center;">_____</p>	<p>当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、当社の子会社であるSTB Preferred Capital (Cayman) Limitedの発行した優先出資証券について、全額を償還する決議を行い、同社を解散する方針を決定致しました。</p> <p>(1) 償還する優先出資証券の概要</p> <p>① 発行体 STB Preferred Capital (Cayman) Limited</p> <p>② 償還する証券の種類、対象総額等</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">優先出資証券</td> <td style="text-align: right;">8,300株</td> </tr> <tr> <td>償還対象総額</td> <td style="text-align: right;">830億円</td> </tr> <tr> <td>償還予定日</td> <td style="text-align: right;">平成21年7月27日</td> </tr> </table> <p>(2) 解散する子会社の名称及び概要</p> <p>名称 STB Preferred Capital (Cayman) Limited</p> <p>同社の概要等につきましては、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p>	優先出資証券	8,300株	償還対象総額	830億円	償還予定日	平成21年7月27日
優先出資証券	8,300株							
償還対象総額	830億円							
償還予定日	平成21年7月27日							

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>_____</p>	<p>当社は、平成21年10月1日、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社等が保有する日興アセットマネジメント株式会社（以下「日興アセットマネジメント」という）の株式98.55%を取得致しました。</p> <p>(1) 取得株式 日興アセットマネジメント 普通株式 194,152,500株</p> <p>(2) 取得価額 1,124億円 但し、取得日までの純資産変動分は本年11月末を目処に別途精算予定</p> <p>(3) 取得日 平成21年10月1日</p> <p>(4) 取得後の持分比率 従業員持株会保有分を除く98.55%</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>当社は、平成21年11月6日、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（以下、「中央三井トラスト・ホールディングス」という）との間で株式交換の方法により経営統合を行い、その後中央三井信託銀行株式会社（以下、「中央三井信託銀行」という）及び中央三井アセット信託銀行株式会社（以下、「中央三井アセット信託銀行」という）を吸収合併することについて基本合意し、同日付で「基本合意書」を締結致しました。その要旨は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 目的 当社グループと中央三井トラスト・グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、中央三井トラスト・グループの機動力と当社グループの多様性といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的とするものであります。</p> <p>(2) 株式交換の方法 中央三井トラスト・ホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換の方法によることを予定しております。</p> <p>(3) 株式交換の時期 株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成23年4月1日を目途に行う予定であります。</p> <p>(4) 吸収合併の方法 当社を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併の方法によることを予定しております。</p> <p>(5) 吸収合併の時期 株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成24年4月1日を目途に行う予定であります。</p>	<p>_____</p>

#### 4 【その他】

##### ①中間配当

平成21年11月13日開催の取締役会において、第139期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額		8,714百万円
1株当たりの中間配当金	普通株式	5円00銭
	第1回第二種優先株式	3円13銭

##### ②信託財産残高表

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	381,818	0.44	378,542	0.46	369,126	0.45
有価証券	7,325,120	8.38	319,078	0.39	351,435	0.42
信託受益権	61,964,219	70.90	63,708,157	77.81	65,304,242	78.90
受託有価証券	440,051	0.50	395,066	0.48	420,212	0.51
金銭債権	9,391,818	10.75	9,808,542	11.98	9,524,281	11.51
有形固定資産	4,396,803	5.03	4,465,727	5.46	4,485,986	5.42
無形固定資産	34,175	0.04	37,714	0.05	37,706	0.04
その他債権	2,596,617	2.97	1,418,253	1.73	1,505,504	1.82
コールローン	4,700	0.01	3,900	0.01	32,700	0.04
銀行勘定貸	644,661	0.74	1,056,013	1.29	547,115	0.66
現金預け金	213,755	0.24	281,646	0.34	192,657	0.23
その他の資産	—	—	1	0.00	—	—
合計	87,393,741	100.00	81,872,644	100.00	82,770,968	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	20,927,526	23.95	12,926,169	15.79	13,679,006	16.53
年金信託	6,510,079	7.45	5,087,975	6.21	5,999,483	7.25
財産形成給付信託	9,107	0.01	9,360	0.01	9,268	0.01
貸付信託	206,543	0.24	123,950	0.15	161,907	0.20
投資信託	22,537,130	25.79	24,240,029	29.61	24,659,872	29.79
金銭信託以外の金銭の信託	2,912,094	3.33	2,384,805	2.91	2,439,777	2.95
有価証券の信託	16,514,452	18.90	18,447,758	22.53	17,200,893	20.78
金銭債権の信託	9,076,530	10.38	9,614,558	11.74	9,271,464	11.20
土地及びその定着物の信託	56,377	0.06	44,656	0.06	51,863	0.06
包括信託	8,643,900	9.89	8,993,378	10.99	9,297,432	11.23
その他の信託	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合計	87,393,741	100.00	81,872,644	100.00	82,770,968	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前中間会計期間末61,946,569百万円、当中間会計期間末63,677,815百万円、前事業年度末65,262,953百万円

3. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末2,754,779百万円、当中間会計期間末2,275,134百万円、前事業年度末2,501,909百万円
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末299,134百万円のうち、破綻先債権額は26百万円、延滞債権額は14,243百万円、貸出条件緩和債権額は275百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は14,545百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権はありません。
5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末250,998百万円のうち、延滞債権額は14,173百万円、貸出条件緩和債権額は126百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は14,300百万円であります。  
なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。
6. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末279,719百万円のうち、破綻先債権額は17百万円、延滞債権額は14,212百万円、貸出条件緩和債権額は266百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は14,496百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

住友信託銀行株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

住友信託銀行株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月1日、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社等が保有する日興アセットマネジメント株式会社の株式98.55%を取得している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月6日、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との間で株式交換の方法により経営統合を行い、その後中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併することについて基本合意し、同日付で「基本合意書」を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

住友信託銀行株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第138期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

住友信託銀行株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第139期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月1日、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社等が保有する日興アセットマネジメント株式会社の株式98.55%を取得している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月6日、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との間で株式交換の方法により経営統合を行い、その後中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併することについて基本合意し、同日付で「基本合意書」を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月27日
【会社名】	住友信託銀行株式会社
【英訳名】	The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 常 陰 均
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪府中央区北浜四丁目5番33号
【縦覧に供する場所】	当社東京営業部 (東京都中央区八重洲二丁目3番1号) 当社神戸支店 (神戸市中央区御幸通八丁目1番6号) 当社横浜支店 (横浜市西区南幸一丁目14番10号) 当社名古屋支店 (名古屋市中区栄四丁目1番1号) 当社千葉支店 (千葉市中央区富士見一丁目1番15号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 常陰 均は、当社の第139期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

